

令和4年度
第2回倉吉市社会教育委員協議会

日 時 令和5年3月30日(木)

午後1時30分～3時

場 所 市役所 A会議室

————— 日 程 —————

1 開 会

2 あいさつ

3 報告・協議事項

(1) 令和4年度倉吉市教育委員会(社会教育関係)の重点施策に基づく実績及び評価について【P3～31】

(2) 令和5年度倉吉市教育方針と重点施策について【P33～38】

・社会教育関係課・館の主な事業概要・予算額

(3) その他【P39～43】

・公民館研究指定事業の移管について

・社会教育士の取得について

4 その他

5 閉 会

倉吉市社会教育委員名簿

任期:令和4年2月1日～令和6年1月31日

	氏名	所属	選出区分	
1	矢田佳代	倉吉市小学校長会	学校教育の関係者	
2	岩垣和久	倉吉市公民館連絡協議会館長会	社会教育の関係者	
3	小椋勝美	倉吉市体育協会	社会教育の関係者	
4	眞田廣幸	倉吉市文化財保護審議会	社会教育の関係者	
5	大津理恵	明倫おはなし会「さくら」	社会教育の関係者	
6	前田寿光	倉吉市人権教育研究会	社会教育の関係者	
7	山脇正子	特定非営利活動法人 こども未来ネットワーク	家庭教育の向上に 資する活動を行う者	
8	野儀明彦	倉吉市中学校・養護学校 PTA 連合会	家庭教育の向上に 資する活動を行う者	
9	大井保太郎	倉吉市青少年育成協議会	家庭教育の向上に 資する活動を行う者	
10	廣谷啓一	倉吉市コミュニティセンター指 定管理者連絡会	学識経験のある者	
11	明里利彦	倉吉市自治公民館連合会	学識経験のある者	新任
12	長岡絵里佳	学校法人 藤田学院	学識経験のある者	
13	柘田弘子	倉吉市地域学校委員会	学識経験のある者	

倉吉市社会教育委員協議会

会長	廣谷啓一
副会長	長岡絵里佳

教育委員会事務局・教育機関

小椋博幸	教育長
種子真一	事務局長
谷本真一	社会教育課長
藤井貴男	文化財課長
根鈴輝雄	博物館長
石賀大生	図書館長

令和4年度倉吉市教育委員会の重点施策の実績及び評価
(社会教育関係抜粋)

《評価基準》

A	当初の目的・目標を上回る成果が上がった	目標値の110%以上
B	当初の目的・目標を達成した	目標値の90%以上110%未満
C	当初の目的・目標を下回る成果に止まった	目標値の60%以上90%未満

令和4年度 倉吉市の教育方針と重点施策

～行きたい学校・
帰りたい家庭・
住みたい地域～

教育基本法

- ・人格の完成と、社会の形成者としての国民の育成
- 学校教育法
- 社会教育法
- 図書館法
- 文化財保護法
- 博物館法

【教育理念】

豊かな心を持ち 自立して生きる 未来を拓く 人づくり

【教育大綱】

- ・創造性を培い、豊かな心と健やかな身体を養う。
- ・幅広い知識を身に付け、自立して生きる力を養う。
- ・社会の一員として、多様な人とともに、協働する力を養う。
- ・郷土を愛し、自然を大切に、伝統や文化を尊重する態度を養う。

第12次倉吉市総合計画 まちづくりの基本理念

- 【将来像】
元気なまち、くらしよし、未来へ！
- 基本目標3【教育・文化】
未来を拓く人を育て、芸術が輝くまちづくり

倉吉市教育の創造

- ・第3期倉吉市教育振興基本計画の進ちょく管理（5年計画の2年目）・教職員の働き方改革の推進
- ・倉吉市教育委員会の活性化（教育に関する事務の点検・評価の推進、総合教育会議、学校・公民館訪問）
- ・「倉吉市立小学校適正配置推進計画」に基づく学校再編の推進（各地区協議会での課題の明確化とその対応）
- ・ICTの効果的な活用推進

1 社会全体が協働し学び続ける環境づくり

① 開かれた学校づくりの推進

- ・地域学校委員会(コミュニティ・スクール)の活性化
- ・「学校評価アンケート」の実施と結果の分析及び公表
- ・倉吉市小中学校一斉公開 ・地域の次世代育成

② 家庭教育の充実

- ・PTA 連合会との共催による教育講演会 ・地域未来塾
- ・「くらし子育て応援ブック」の活用
- ・「倉吉の子育て十か条」の啓発、推進

③ 地域力を育む社会教育の推進

- ・生涯にわたる学びの保障、機会の提供と環境整備(生涯学習講座、鳥取看護大学・鳥取短期大学公開講座の開催)
- ・将来の地域や社会を担う青少年の育成と活動の場づくり(放課後子ども教室、子ども会活動の支援、ハイスクールフォーラム、成人式実行委員会による成人式の実施)

④ 公民館活動の推進

- ・人づくり、地域づくりにつながる公民館(コミュニティセンター)の機能強化(公民館研究指定事業等の実施)

⑤ 「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館

- ・テーマ性のある展示の展開
- ・教育普及活動の充実

⑥ 豊かな心を育む図書館

- ・読書活動の推進
- ・対象者のニーズに応じたサービスの提供
- ・山上憶良短歌募集事業の拡充

2 創造性を培い、自立性・自主性を養う学校教育の推進

⑦ 幼児期の教育と小学校教育の連携

- ・幼児期の教育と小学校教育の連携
- ・接続カリキュラムの作成・活用



⑧ 学力向上の推進

- ・ICTを活用した主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり
- ・児童生徒の協働的な学びにおける効果的なICT活用

⑨ 特別支援教育の充実

- ・倉吉市「個別の支援計画」と「個別の指導計画」の活用
- ・小学校1年生対象の読みに対する早期支援

3 安心・安全な教育環境の充実

⑩ 組織的・機能的な学校運営

- ・教職員の働き方改革の推進 ・共同学校事務室の設置

⑪ 安心して教育を受ける機会の推進

- ・児童生徒に向き合う時間を十分確保するとともに、きめ細やかな指導を展開するための人的配置 ・相談体制の充実 ・各種就学援助の周知と適切な執行
- ・奨学金制度 ・児童生徒遠距離、高校生通学支援

⑫ 教育環境の整備充実

- ・学校施設の適正な維持管理

⑬ 学校の適正配置の推進

- ・適正配置協議会、各地域説明会の開催 ・成徳小学校灘手小学校統合
- ・集合学習の実施

⑭ 文化教養施設・体育施設の整備充実

- ・施設の長寿命化 ・老朽施設の修繕、改修



4 たくましく健やかな心と体づくりの推進

⑮ 人権尊重社会の担い手づくり

- ・「学校教育における人権教育の基本方針」に基づく人権教育の推進
- ・児童生徒意識アンケート ・相談体制の充実
- ・情報モラル教育の推進(9年間カリキュラム)

⑯ たくましい体の育成

- ・学校体育の充実 ・子どもの年齢に応じた体力づくりの推進

⑰ 学校給食の充実、食育の推進

- ・栄養教諭などによる学校での食に関する指導
- ・親子で学ぶ食の教室の実施

⑱ 体育・スポーツの振興

- ・スポーツ活動支援(スポ少補助、体育大会、全国大会補助等)
- ・生涯スポーツの推進(スポーツ推進委員、ニュースポーツ交流会)



5 文化資源の保存活用と文化・芸術の振興

⑲ 倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成

- ・小中学生リーダー会議開催 ・くらし風土記の活用
- ・成人式実行委員会

⑳ 文化財の保存、活用、伝承

- ・文化財の啓発と市民との協働 ・大御堂廃寺跡の整備と活用

㉑ 「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館【再掲】

- ・テーマ性のある展示の展開 ・教育普及活動の充実

項目	重点施策 (基本施策から)	主な施策	担当課	取り組み内容(実績)						
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	
I 社会全体が協働し学び続ける環境づくり	3	地域力を育む社会教育の推進	1 生涯にわたる学びの保障、機会の提供と環境整備	社会教育			*鳥取看護大学・鳥取短期大学公開講座の開催 第1回公開講座(24日)	第2回公開講座(8日)	第4回公開講座(19日)	第5回公開講座(2日)
								第3回公開講座(22日) 8/25に延期	第3回公開講座(25日)	*生涯学習講座の開催 第1回生涯学習講座(10日) 第2回生涯学習講座(24日)
								県民カレッジ連携講座(17日)		
I 社会全体が協働し学び続ける環境づくり	3	地域力を育む社会教育の推進	2 将来の地域や社会を担う青少年の育成と活動の場づくり	社会教育	*放課後子ども教室の実施 児童館連携型放課後子ども教室(2館)	放課後子ども教室事業運営委員会(書面)				
					放課後子ども教室(1地区)					
					各地区子どもいきいきプラン(13地区)実施	子ども会連絡協議会総会(書面)	夏休み子ども体験教室	*夏休み子ども体験教室の実施 出土品のレプリカをつくろう!(1日) ものづくり体験(2日) はた織り&草木染め体験教室(3日) こわ〜いお話をきこう in倉吉淀屋(10日)	高校生マナーアタッチさわやか運動(9/8-11)中止	
			中部青少年少女のつどい(19日)	「家庭の日」絵画作品募集	「家庭の日」絵画作品募集(8/22~9/9)	「家庭の日」絵画作品審査会(20日)				
			第1回倉吉市青少年育成協議会(書面)							
			*実行委員会によるはたちのつどいの実施 実行委員募集			成人式新名称の決定	実行委員会役員、テーマ決定(18日)	実行委員会企画準備(12日)		
I 社会全体が協働し学び続ける環境づくり	4	公民館活動の推進	1 人づくり、地域づくりにつながる公民館の機能強化	社会教育	*公民館研究指定事業の実施					

取り組み内容(実績)						実績	実績評価	施策評価	最終評価
10月	11月	12月	1月	2月	3月				
第3回生涯学習講座(9日) 第4回生涯学習講座(22日)	→ 第5回生涯学習講座(5日) 生涯学習講座市内研修(11日)					<p>*生涯学習講座「くらしの歴史」と題し、新型コロナウイルス感染症予防策を講じた上で全5回講座・研修を実施した。歴史や縁の人物を取り上げ、54名の新規受講生の参加があり、全5回講座すべてに参加した皆勤賞の方が35名と例年の倍以上の人数となった。</p> <p>*看大・鳥短公開講座「ポストコロナ時代の新しい生活様式でいきいきと～かわるもの、かわらないもの～」をテーマに実施。コロナの影響を受けたが、開催時期を変更することで、計画していた全5回の講座を実施することができた。</p>	B		●生涯学習講座、鳥取看護大学・鳥取短期大学公開講座を通じて、市民の学習要求に応じた学習の機会を提供することができた。
放課後子ども教室事業運営委員会(25日)					→	<p>*放課後子ども教室事業 各地区における放課後子ども教室を市内で15教室、年間を通して実施。新規児童館連携教室も年間を通して事業を実施した。また事業進捗状況の確認及び情報交換を行う運営委員会を2回実施。コロナのため事業が十分実施できなかった地区もあったが、多くの地区が工夫をして事業を実施した。</p> <p>・社会教育関係課・館の連携による夏休み子ども体験教室等の実施</p> <p>・東伯郡社会教育協議会との共同による中部青少年少女のつどい、中部ハイスクールフォーラムの実施。</p>	B		●市内各地区いきいきプラン実行委員会をはじめ、各種団体や関係機関と連携し、青少年の育成につながる取り組みを行うことができた。
	市子ども会サマー研修会 中止	中部ハイスクールフォーラム(18日)			市子ども会リーダー研修会 育成者研修会 中止	<p>「家庭の日」絵画作品巡回展(県内入選作品)(12/20～12/27)</p> <p>「家庭の日」絵画作品巡回展(市内応募作品)(1/4～1/11)</p>	B		
実行委員会企画準備(30日)	実行委員会企画準備(11日) 事前リハーサル(28日)	実行委員会企画準備(11日) 事前リハーサル(28日)	はたちのつどい(3日) 実行委員会 OB・ボランティア	実行委員会反省会(28日)		<p>*はたちのつどい ・成年年齢引き下げに伴い新たに成人を迎える市内在住の18歳・19歳の方にお祝いメッセージとブックリストを送付。 ・公募を行い、成人式に変わる名称を「はたちのつどい」と決定。 ・15名の実行委員が主体となって、実行委員会企画の準備と当日の運営を行った。 ・OB・OGの体験談や助言を受けて、より充実した企画内容の検討や円滑な準備につながった。 ・対象者へ抗原検査キットを送付することで、感染対策を行った。</p>	B		●二十歳の節目を市民とお祝いするとともに、実行委員会による企画運営を通じて、若者の活躍の場の創出と将来を担う人材を育成する取り組みができた。
					→	<p>*全13地区コミュニティセンター指定管理団体に委託し実施 ・上北条、西郷、社、北谷、小鴨地区「地域づくり講座」 ・上井地区「青少年教室」 ・上灘、関金地区「地域福祉講座」 ・成徳、上小鴨「タウンカレッジ」 ・明倫、灘手地区「成人講座」 ・高城地区「家庭教育支援学級」</p>	B	B	●各地区において、それぞれの地域課題に応じたテーマ・プログラムに沿って、地域住民を巻き込みながら課題解決につながる学習活動を行うことができた。

項目	重点施策 (基本施策から)	主な施策	担当課	実績	実績 評価	施策 評価	最終評価	
I 社会全体が協働し学び続ける環境づくり	3	地域力を育む社会教育の推進	1	生涯にわたる学びの保障、機会の提供と環境整備	社会教育	<p>*生涯学習講座 「くらよしヒストリア」と題し、新型コロナウイルス感染症予防策を講じた上で全5回講座・研修を実施した。歴史や縁の人物を取り上げ、54名の新規受講生の参加があり、全5回講座すべてに参加した皆勤賞の方が35名と例年の倍以上の人数となった。</p> <p>*看大・鳥短公開講座 「ポストコロナ時代の新しい生活様式でいきいきと～かわるもの、かわらないもの～」をテーマに実施。コロナの影響を受けたが、開催時期を変更することで、計画していた全5回の講座を実施することができた。</p>	B	<p>●生涯学習講座、鳥取看護大学・鳥取短期大学公開講座を通じて、市民の学習要求に応じた学習の機会を提供することができた。</p>
				2	将来の地域や社会を担う青少年の育成と活動の場づくり	社会教育	<p>*放課後子ども教室事業 各地区における放課後子ども教室を市内で15教室、年間を通して実施。新規児童館連携教室も年間を通して事業を実施した。また事業進捗状況の確認及び情報交換を行う運営委員会を2回実施。コロナのため事業が十分実施できなかった地区もあったが、多くの地区が工夫をして事業を実施した。</p> <p>・社会教育関係課・館の連携による夏休み子ども体験教室等の実施</p> <p>・東伯郡社会教育協議会との共同による中部少年少女のつどい、中部ハイスクールフォーラムの実施。</p>	B
		1	人づくり、地域づくりにつながる公民館の機能強化	社会教育	<p>*はたちのつどい ・成年年齢引き下げに伴い新たに成人を迎える市内在住の18歳・19歳の方にお祝いメッセージとブックリストを送付。 ・公募を行い、成人式に変わる名称を「はたちのつどい」と決定。 ・15名の実行委員が主体となって、実行委員会企画の準備と当日の運営を行った。 ・OB・OGの体験談や助言を受けて、より充実した企画内容の検討や円滑な準備につながった。 ・対象者へ抗原検査キットを送付することで、感染対策を行った。</p>	B	<p>●二十歳の節目を市民とお祝いするとともに、実行委員会による企画運営を通じて、若者の活躍の場の創出と将来を担う人材を育成する取り組みができた。</p>	
4	公民館活動の推進	1	人づくり、地域づくりにつながる公民館の機能強化	社会教育	<p>*全13地区コミュニティセンター指定管理団体に委託し実施 ・上北条、西郷、社、北谷、小鴨地区「地域づくり講座」 ・上井地区「青少年教室」 ・上灘、関金地区「地域福祉講座」 ・成徳、上小鴨「タウンカレッジ」 ・明倫、灘手地区「成人講座」 ・高城地区「家庭教育支援学級」</p>	B	B	<p>●各地区において、それぞれの地域課題に応じたテーマ・プログラムに沿って、地域住民を巻き込みながら課題解決につながる学習活動を行うことができた。</p>

項目	重点施策 (基本施策から)	主な施策	担当課	取り組み内容(事績)					
				4月	5月	6月	7月	8月	9月
5	「感動」 を生み 「知る喜 び」を感じ る博物 館	1 テーマ性 にある展 示の展 開	博物館	特別展「ホキ美術館名品展(4/9~5/8)」	倉吉美術展覧会(5/29~6/21)			美術所蔵品店 「花の咲く風景」 (8/6~8/31)	創作文華展運営委員会
				*考古所蔵品展 (2/11~7/3) 【よみがえる古代の美】	鳥越祥子遺作展(5/29~6/21)	*考古常設展「よみがえる古代の美Ⅱ」 (7/6~8/31)			
				*資料館常設展「古い道具と昔のくらし」 *企画展「倉吉餅一絵餅の魅力」 (3/17~5/12)		*資料館企画展「開通110周年思い出の倉吉線」 (6/26~7/10)		夏休み自然科学展 (8/6~28) *万華鏡を作ろう(7日) *石の不思議(11日)	
				館外展示淀屋 「土天神」				歴史民俗資料館開館40周年記念展開催 「明治大正昭和の倉吉」(8/6~9/19)	
				第11回前田寛治大賞展 推薦委員の決定 作家推薦依頼		開館50周年記念事業協議	第11回前田寛治大賞展 作家選考会	第11回前田寛治大賞展 指名作家出品依頼	第11回前田寛治大賞展 作家決定
				県立美術館との連携協議			開館50周年記念事業協議 *大御堂庵寺を軸とし た展示の出品リスト 作成	*奈良国立博物館出品 資料協議	県立美術館との連携協議
		2 教育普及活 動の充実	博物館	倉吉博物館講座 *首長墓から家族墓へ (14日) *粘土で小さな壁掛け レリーフづくり (29日)	*鳥越祥子遺作展ギャ ラリートーク(4日)			*こわ〜いお話を聞こ う(10日)	*彫刻めぐり(23日)
				自然ウォッチング *春の星座と月を見よう (5日) *春の虫たちを見よう (14日)	*ハマウツボを見よう (4日) *県博共催「自然観察 さいしょの一步」 (22日)		*おさかな教室 (23日) *セミの羽化を見よう (30日)	*夏の星座と土量せ ー見よう(26日) 9/3に延期 ⇒雨天のため中止	*今週の植物観察会 (11日)
				資料の収集と適切な保管(年間)					
				収蔵資料の調査・研究(年間)			*資料館40周年 「みつばし踊りを楽し むタベ」(16日)	博物館資料の燻蒸 社会教育4課連携事業	*資料館40周年 「倉吉餅のコースター 作り」(17・18日) 19日は台風のため中止

取り組み内容（実績）						実績	実績評価	施策評価	最終評価
10月	11月	12月	1月	2月	3月				
第11回前田寛治大賞展 審査会日程調整	倉吉市美術展覧会 運営委員会 県立美術館との連携協議		開館50周年記念事業協議		倉吉市創作文華展 (3/11~21) *考古常設展「よみがえる古代の美皿」 (3/1~3/31) *資料館常設展「古い道具と昔の暮らし」 (3/1~3/26)	<ul style="list-style-type: none"> ・特別展、企画展等、計画どおりに開催できた。開催前には、日本海新聞「博物館だより」に企画展等の展示内容を掲載し、郷土の文化芸術等を広く周知できた。 ・倉吉歴史民俗資料館開館40周年記念として、企画展「明治大正昭和の倉吉」を開催し、明治から大正時代の農工業や商業、人々の暮らしを象徴する「千歯扱き」や「太一車」、「倉吉餅」、「土天神」など6つのテーマに焦点を当て、明治大正昭和の倉吉、そして、未来に伝えたい倉吉の宝を収蔵資料から紹介した。 ・開館50周年記念事業は、「大御堂庵寺展」を軸に展示資料の借用先の奈良国立博物館等と協議を進めている。 	B		<ul style="list-style-type: none"> ●「ホキ美術館名品展」では、入館者の多くが超絶の写真絵画に驚嘆し、その奥深さにも触れていただくことで感動を生み出す特別展となった。 ●倉吉歴史民俗資料館開館40周年記念展では、資料館の40年の活動を振り返るとともに、倉吉の豊かな自然と歴史の中で先人たちが磨き育てた技術と感性に触れることのできる展覧会となった。 ●常設展において、各部門の収蔵資料を時機を捉えたテーマを設定し展示公開することで、「知る喜び」を感じていただくことができた。
*昭和の合併と倉吉市誕生の歩み（1日） *労農・中井太郎（22日） *資料館40周年「思い出の倉吉線廃線跡ウォーキング」（23日）	*吉田たすくの仕事と交遊（13日） *打吹山で木の実を探そう（23日） *皆既月食を見よう（8日） *天神川のサケを見よう（13日）	*古代因幡の豪族と采女（11日）	*国府川の水鳥を見よう（9日）		*春の打吹山を見よう（25日）	<ul style="list-style-type: none"> ・倉吉博物館講座は、例年10回開催しているところ、今年度は工事により臨時休館することを踏まえ、15回に増やし、計画どおり開催することができた。 ・自然ウォッチングは、天体1回が雨天のため中止したが、その他は計画どおりに開催することができた。 ・倉吉歴史民俗資料館開館40周年記念イベントとして、倉吉に伝わる伝統の技術や風習を知る体験講座を計画どおり実施できた。 	B		<ul style="list-style-type: none"> ●倉吉博物館講座及び自然ウォッチングは、ほぼ計画どおり行うことができ、多様なテーマでの講座や観察会の実施により「知る喜び」を感じていただくことができた。

【再掲】

項目	重点施策 (基本施策から)	主な施策	担当課	実績	実績 評価	施策 評価	最終評価	
5	「感動」 を生み 「知る喜 び」を感じ る博物館	1	テーマ性 にある展 示の展開	博物館	<ul style="list-style-type: none"> ・特別展、企画展等、計画どおりに開催できた。開催前には、日本海新聞「博物館だより」に企画展等の展示内容を掲載し、郷土の文化芸術等を広く周知できた。 ・倉吉歴史民俗資料館開館40周年記念として、企画展「明治大正昭和の倉吉」を開催し、明治から大正時代の農工業や商業、人々の暮らしを象徴する「千歯扱き」や「太一車」、「倉吉餅」、「土天神」など6つのテーマに焦点を当て、明治大正昭和の倉吉、そして、未来に伝えたい倉吉の宝を収蔵資料から紹介した。 ・開館50周年記念事業は、「大御堂廃寺展」を軸に展示資料の借用先の奈良国立博物館等と協議を進めている。 	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ●「ホキ美術館名品展」では、入館者の多くが超絶の写実絵画に驚嘆し、その奥深さにも触れていただくことで感動を生み出す特別展となった。 ●倉吉歴史民俗資料館開館40周年記念展では、資料館の40年の活動を振り返るとともに、倉吉の豊かな自然と歴史の中で先人たちが磨き育てた技術と感性に触れることのできる展覧会となった。 ●常設展において、各部門の収蔵資料を時機を捉えたテーマを設定し展示公開することで、「知る喜び」を感じていただくことができた。 ●倉吉博物館講座及び自然ウォッチングは、ほぼ計画どおり行うことができ、多様なテーマでの講座や観察会の実施により「知る喜び」を感じていただくことができた。
		2	教育普及 活動の充 実	博物館	<ul style="list-style-type: none"> ・倉吉博物館講座は、例年10回開催しているところ、今年度は工事により臨時休館することを踏まえ、15回に増やし、計画どおり開催することができた。 ・自然ウォッチングは、天体1回が雨天のため中止したが、その他は計画どおり開催することができた。 ・倉吉歴史民俗資料館開館40周年記念イベントとして、倉吉に伝わる伝統の技術や風習を知る体験講座を計画どおり実施できた。 	B		

項目	重点施策 (基本施策から)	主な施策	担当課	取り組み内容(実績)					
				4月	5月	6月	7月	8月	9月
I 社会全体が協働し学び続ける環境づくり	6 豊かな心を育む図書館	1 読書活動の推進	図書館	第64回子どもの読書週間					
				*ブックスタート(絵本プレゼント・読み聞かせ)					
				*6か月 *1歳6か月					
				*おはなしかい *あかちゃん *3歳~小学生 *むかし話					
				*あかちゃん *3歳~小学生 *むかし話 *英語					
		*あかちゃん *3歳~小学生 *むかし話 *韓国語							
		*あかちゃん +おもちゃ作り *3歳~小学生 *むかし話 *韓国語 *けんせつ絵本ワーク ショップ (協力:ヒュートリ建設 女星ネットワーク) (延期)							
		*あかちゃん *3歳~小学生 *むかし話 *英語 *韓国語							
		*あかちゃん *3歳~小学生 *むかし話							
		*サイエンス・アカデミー(共催:鳥取大学)							
*夏休み工作教室 ※キットのみ配布									
*夏休み工作教室 *お天気広場(共催: 鳥取地方気象台)									
*ブックスタート20周年記念									
*ブックスタート研修									
*読み聞かせ講座① (変更)									
*読み聞かせ講座② (変更)									
2 対象者のニーズに応じたサービスの提供	図書館	*わくわく子育て応援コーナーの充実(子育て世代)							
		*進学・就職応援コーナーの充実(中学生)							
		*音読教室(高齢者)							
		*音訳・点訳資料作成(障がい者)							
		*起業・経営なんでも相談会							
		*ビジネス情報相談会							
		*知財相談会							
*就農相談会									
*就農相談会(中止)									
3 山上憶良短歌募集事業の拡充	図書館	第1回実行委員会 (募集要項決定・ 広報開始)		全国短歌結社などに 広報協力依頼		*作品受付			
						*県歌人会による作歌指導(小中学生)			
						*山上憶良を学ぶ授業(小中学生)			
						*関連資料の管内展示・事業PR			
*第10回短歌賞入選作品揮毫展(巡回展) 準備(~9月末)									

取り組み内容（実績）						実績	実績評価	施策評価	最終評価
10月	11月	12月	1月	2月	3月				
第76回 読書週間 *ブックインとっとり (共催：実行委員会)									
*あかちゃん +おもちゃ作り *3歳～小学生 *むかし話 *むかし話 *けんせつ絵本 (協力：とっとり建設 女星ネットワーク)	*あかちゃん *3歳～小学生 *むかし話 *けんせつ絵本ワー クショップ	*あかちゃん *3歳～小学生 *むかし話 *英語 *けんせつ絵本ワー クショップ (中止)	*あかちゃん *3歳～小学生 *むかし話 (中止)	*あかちゃん *3歳～小学生 *むかし話 *韓国語 (中止)	*あかちゃん *3歳～小学生 *むかし話 (中止)	・ブックスタート20周年記念事業は、計画通り実施できたが、メイン事業の講演会は3/25に延期して実施した。 ・けんせつ絵本は、予定通り受け入れて1年間で配架・貸出することとなったが、ワークショップは東版コロナ警報発令のため1度は延期したものの、結局警報が解除にならず中止した。 ・新たな取組として、倉吉消防署との共催により、秋季全国火災予防運動PRのため、館内展示コーナーを設置したほか、はしご車見学体験と出前図書館など実施した。	B		●今年度は、ブックスタート20周年記念事業に年間を通じて取り組み、あらためて読み聞かせの大切さを伝える機会とすることができた。 ●自館だけの取組に終始せず、種々の共催事業、とっとり建設女星ネットワークや倉吉消防署との新たな連携、そしてボランティアグループの垣根を越えた取組の推進など、意図的に関係団体にアプローチし、連携を深めていった。
*絵本作家子育て講演会(共催：中部読書活動推進フォーラム実行委員会(変更))	*読み聞かせ講座③	*読み聞かせ講座③ *絵本作家子育て講演会(共催：中部読書活動推進フォーラム実行委員会(延期))							
*パネル展示	秋季全国火災予防運動PR展示・イベント		*お正月企画 *ナイトライブラリー (共催：鳥の劇場) (中止)						
				意見交換会		・図書館実習等で受け入れた学生にポップなど製作してもらうなど工夫しながら展示し、利用促進につなげた。 ・各種相談会は、関係機関と調整しながら、東版コロナ警報発令中はリモート開催に切り替えて対応した。 ・音訳資料は計画通り作成できた。また、音訳ボランティアグループ3団体と鳥取県ライトハウス点字図書館が一堂に会した意見交換会を開催し、交流する機会を設定した。 ・農業者セミナー、国際交流ライブラリー講演会は共催団体と協力し計画通り実施した。	B	●山上憶良短歌募集は、昨年度に比べて微増ではあったが、新規応募の県外高校もあるなど広がりを見せ、永田氏による短歌講演会や作品揮毫展(巡回展)は大変好評で、従来の取組を拡充することができた。 ●図書館が、多様性を持って市民の豊かな心を育み、そして暮らしに役立つ情報の発信・提供により地域のハブとなるよう、引き続き取り組んでいく。	
*国際交流ライブラリー講演会(共催：鳥取県立図書館)(変更)	*就農相談会 *農業者セミナー (共催：農山漁村文化協会中四国支部)	*農業者セミナー (共催：農山漁村文化協会中四国支部) *国際交流ライブラリー講演会(共催：鳥取県立図書館)							
*大人のための短歌教室	*審査方法検討会	*応募作品取りまとめ *第1次審査	第2回実行委員会 *最終審査		*受賞作品集編集開始 *受賞作品集発行 *表彰式 *永田和宏短歌講演会	・応募数は全国及び海外から4,635首(うち市内小学生485首、市内中学生404首、合計889首)の応募があった。 ・2月には表彰式、そして選者の永田和宏氏による短歌講演会を開催することができた。 ・揮毫展は、1月は実施できなかったが巡回展として3箇所(4期間)で開催した。	B		
展示(交流プラザ)	(伯耆しあわせの郷)	(倉吉淀屋)			(交流プラザ)				

項目	重点施策 (基本施策から)	主な施策	担当課	実績	実績 評価	施策 評価	最終評価				
I 社会全体が協働し学び続ける環境づくり	6	豊かな心を育む図書館	1	読書活動の推進	図書館			<ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタート20周年記念事業は、計画通り実施できたが、メイン事業の講演会は3/25に延期して実施した。 ・けんせつ絵本は、予定通り受け入れて1年間配架・貸出することとなったが、ワークショップは県版コロナ警報発令のため1度は延期したものの、結局警報が解除にならず中止した。 ・新たな取組として、倉吉消防署との共催により、秋季全国火災予防運動PRのため、館内展示コーナーを設置したほか、はしご車見学体験会と出前図書館など実施した。 	B		<ul style="list-style-type: none"> ●今年度は、ブックスタート20周年記念事業に年間を通じて取り組み、あらためて読み聞かせの大切さを伝える機会とすることができた。 ●自館だけの取組に終始せず、種々の共催事業、とっとり建設女星ネットワークや倉吉消防署との新たな連携、そしてボランティアグループの垣根を越えた取組の推進など、意図的に関係団体にアプローチし、連携を深めていった。
			2	対象者のニーズに応じたサービスの提供	図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館実習等で受け入れた学生にポップなど製作してもらうなど工夫しながら展示し、利用促進につなげた。 ・各種相談会は、関係機関と調整しながら、県版コロナ警報発令中はリモート開催に切り替えて対応した。 ・音訳資料は計画通り作成できた。また、音訳ボランティアグループ3団体と鳥取県ライトハウス点字図書館が一堂に会した意見交換会を開催し、交流する機会を設定した。 ・農業者セミナー、国際交流ライブラリー講演会は共催団体と協力し計画通り実施した。 	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ●山上憶良短歌募集は、昨年度に比べて微増ではあったが、新規応募の県外高校もあるなど広がりを見せ、永田氏による短歌講演会や作品揮毫展(巡回展)は大変好評で、従来の取組を拡充することができた。 ●図書館が、多様性を持って市民の豊かな心を育み、そして暮らしに役立つ情報の発信・提供により地域のハブとなれるよう、引き続き取り組んでいく。 		
			3	山上憶良短歌募集事業の拡充	図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・応募数は全国及び海外から4,635首(うち市内小学生485首、市内中学生404首、合計889首)の応募があった。 ・2月には表彰式、そして選者の永田和宏氏による短歌講演会を開催することができた。 ・揮毫展は、1月は実施できなかったが巡回展として3箇所(4期間)で開催した。 	B				

項目	重点施策 (基本施策から)	主な施策	担当課	取り組み内容(実績)							
				4月	5月	6月	7月	8月	9月		
3 安心・安全な教育環境の充実	14 文化教養施設・体育施設の整備充実	1 施設の長寿命化	博物館	*消防施設改修工事 *設計業務入札、契約							
				*空調設備改修工事							
				*工事入札、契約 *監理業務入札・契約						*現場作業開始 ※2月末まで臨時休館	
				*照明設備改修工事 *補正予算(延期)		*設計監理業務入札・契約					
				*渡り廊下防水工事 *入札・契約		*工事完了					
			2 体育施設の整備・充実(陸上競技場改修等)	社会教育	*陸上競技場トラック等改修工事 入札・起工					公認検定	工事完了
									第3種公認検定(1回目) 工期延長等変更契約	一部利用再開	
		*倉吉体育センターアリーナLED改修工事設計管理業務及び工事 設計監理 入札・起工								設計完了・監理開始	
						工事 入札、起工			工事完了		
								工事・起工			
		*体育施設12条法定点検 入札、業務開始			入札、業務開始				業務完了	業務完了	
		*市営温水プールヒートポンプ取替工事設計監理及び工事					起工・入札				
*市営体育施設トイレ感染症対策改修工事設計監理業務及び工事			起工・入札								
*倉吉スポーツセンター外壁等改修工事設計業務			起工・入札								
*市営武道館給水加圧ポンプ取替業務											

取り組み内容(実績)						実績	実績評価	施策評価	最終評価
10月	11月	12月	1月	2月	3月				
*設計業務完了				*文化財救出訓練	*補助金実績報告	・消防施設改修については、計画どおり設計が完了し、来年度の工事に向け国庫補助申請を行った。	B		●昭和49年開館以来、使用し続けた設備をはじめ、老朽化の著しい機器の取替改修が計画どおり実施できた。これにより、施設の長寿命化を図ることができた。
				*工事完了	*工事完了	・空調工事については、既存機器の不具合のため取替の必要が生じ、工期延長となったもの予定どおり3/1に開館できた。			
		*設計業務完了 *照明設備改修工事 補正予算 *照明設備改修工事 監理業務補正予算		*工事入札・契約 *照明設備改修工事 監理業務入札・契約	*業務完了 *工事契約	・照明設備改修工事については、予定どおり工事入札・契約を行った。			
工事完了 工事完成検査 利用再開					第3種公認検定(2回目) ※備品検査のみ	・概ね工事が完了した時点で地震によりトラックの一部が隆起。工期延長等し10月に完了検査となったが、9月9日から利用を再開している。また公認検定を実施したところ備品が不足しているとの指摘を受けたため、指定管理者で購入、その他不足備品は年次的に購入する計画。			●工事全体 工事については、倉吉市教育施設長寿命化計画に基づき、概ね計画どおりに進んでいる
				工事完了	監理完了	・計画どおり実施し完了した。課題としている計画的施設のLED化について、来年度は関金農林漁業者等健康増進施設を実施する予定。	B		●温水プール ヒートポンプのコントロール部品が半導体不足等の理由により、生産が止まり令和5年4月から生産を再開することとなった。なお、現状で古いコントロール部品で稼働可能であるため、施設は3月18日から再開する。
						・計画どおり実施・完了。今後も施設の長寿命化を図るため継続的に実施する	B		●陸上競技場公認 日本陸上競技連盟第3種公認検定において、備品不足及び規格が古く対応できていないことが指摘され、年度内中の部品不足解消を条件に公認を認められた。このため、指定管理者と協力し必要な備品等を購入し、令和5年3月に備品のみ再検定を受験。年度内中に条件を外された公認となる見込。
	起工・入札					・工事は計画どおり着手できたが、ヒートポンプをコントロールする部品が、コロナウイルス感染拡大等により生産が中断され工事を繰越し来年度も引き続き実施する。 なお、工事部分の一部使用承諾を得たので、3月18日から営業を再開			
						・計画どおりに完了する予定			
	起工・入札					業務完了予定 工事完了予定			
	業務完了					・計画どおり完了、来年度工事着手する予定			
起工・入札						・計画どおり完了する予定			

【再掲】

項目	重点施策 (基本施策から)	主な施策	担当課	実績	実績 評価	施策 評価	最終評価
3 安心・安全な教育環境の充実	14	文化教養施設・体育施設の整備充実	1	博物館	<ul style="list-style-type: none"> ・消防施設改修については、計画どおり設計が完了し、来年度の工事に向け国庫補助申請を行った。 ・空調工事については、既存機器の不具合のため取替の必要が生じ、工期延長となったものの予定どおり3/1に開館できた。 ・照明設備改修工事については、予定どおり工事入札・契約を行った。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ●昭和49年開館以来、使用し続けた設備をはじめ、老朽化の著しい機器の取替改修が計画どおり実施できた。これにより、施設の長寿命化を図ることができた。 ●工事全体 工事については、倉吉市教育施設長寿命化計画に基づき、概ね計画どおりに進んでいる ●温水プール ヒートポンプのコントロール部品が半導体不足等の理由により、生産が止まり令和5年4月から生産を再開する見込みとなったことから、繰越すこととなった。 なお、現状で古いコントロール部品で稼働可能であるため、施設は3月18日から再開する。 ●陸上競技場公認 日本陸上競技連盟第3種公認検定において、備品不足及び規格が古く対応できていないことが指摘され、年度内中の部品不足解消を条件に公認を認められた。 このため、指定管理者と協力し必要な備品等を購入し、令和5年3月に備品のみ再検定を受験。年度内中に条件を外された公認となる見込。
			2	社会教育	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね工事が完了した時点で地震によりトラックの一部が隆起。工期延長等し10月に完了検査となったが、9月9日から利用を再開している。また公認検定を実施したところ備品が不足しているとの指摘を受けたため、指定管理者で購入、その他不足備品は年次的に購入する計画。 ・計画どおり実施し完了した。課題としている計画的施設のLED化について、来年度は関金農林漁業者等健康増進施設を実施する予定。 ・計画どおり実施・完了。今後も施設の長寿命化を図るため継続的に実施する ・工事は計画どおり着手できたが、ヒートポンプをコントロールする部品が、コロナウイルス感染拡大等により生産が中断され工事を繰越し来年度も引き続き実施する。 なお、工事部分の一部使用承諾を得たので、3月18日から営業を再開 ・計画どおりに完了する予定 ・計画どおり完了、来年度工事着手する予定 ・計画どおり完了する予定 	B	

項目	重点施策 (基本施策から)	主な施策	担当課	取り組み内容(事績)						
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	
4 たくましく健やかな心と体づくりの推進	16 たくましい体の育成	2 スポーツ推進に関する重点項目の調査審議	社会教育	*スポーツ推進審議会						
				*体育施設通常開館						
				*温水プール 夏期時間営業 10時～21時						夏期時間終了(30日)→
				*海洋センター 開館(1日)						閉館(30日)→
				*学校開放 業務委託契約 業務開始 各学校施設利用調整・ 開放等						
				*スポーツ少年団 —市スポ少総会 市スポ少バレーボール 交流大会(29日)— (中止)	中部地区交流大会 軟式野球(14・15日) ミニバス(14日)	市スポ少総会(書面) 中部スポ少軟式野球 大会監督会議(延期)	県スポ少軟式野球交流 大会(23日) *予選リーグ→		中部地区交流大会 バドミントン(18日) (中止) 中部スポ少交流野球 大会(10、17日) (中止)	
				*体育施設各種教室 ※エアロビクス、ヨガ 教室、ミズダンスなど						
			3 スポーツ活動機会の充実・子どもの年齢(成長)による体づくりの推進	社会教育	*温水プール各種教室 ※ストレッチ、水中運 動、水泳など					
					*海洋センター各教室 小中学生カヌー教室(通年) 大人のカヌー教室(上半期)					
					【新規】 *県立ノバリア サテライトセンター			障がい者スポーツ教室		障がい者スポーツ教室
					委託事業 *各種大会イベント 桜相撲大会(24日)		SUN・IN未来ウォーク (4、5日)			中部駅伝(11日)

取り組み内容(実績)						実績	実績評価	施策評価	最終評価
10月	11月	12月	1月	2月	3月				
第10回審議会	第10回審議会				第1回審議会(書面) 第2回審議会	・コロナウイルス感染拡大により、審議事項がなく報告のみとなるため、年度末に報告として書面開催とした。	B		
						・回復傾向にあった利用人数はコロナウイルス感染拡大により減少傾向に転じている。また、電気代の高騰により指定管理料を補填し安定経営が図れる体制を整えた。			
冬期時間営業 10時～20時			特別休館開始 ※工事に伴う休館	特別休館 ※施設整備に伴う一週間の休館	特別休館完了	・回復傾向にあった利用人数はコロナウイルス感染拡大により減少傾向に転じている。また、電気代の高騰により指定管理料を補填し安定経営が図れる体制を整えた。			
閉館期イベント等開始				閉館期業務振り返り 新年度事業の具体化		・回復傾向にあった利用人数はコロナウイルス感染拡大により大幅な減少に転じている。魅力ある事業の創出が望まれているため、事業の振り返り等を実施し新年度準備を開始している。			
					新年度企画運営委員選出 実績報告等	・コロナウイルス感染拡大により、活動を控える団体もあったが計画どおりに実施し完了している。			
県スポ少ミニバス交流大会(2日) 加藤伸一交流野球大会中止	中部地区交流大会 バレーボール(6日) 加藤伸一野球教室(13日)	県スポ少バレーボール交流大会(11日)	市スポ少キッズバレーボールリーグ交流大会(15日～22日)			・コロナウイルス感染拡大により、各事業計画どおりにならず中止または延期し、開催可能な事業を感染対策を実施しながら推進した。			
						・各種自主事業は概ね計画どおりに実施されているが、利用人数は減少傾向となった。			
						・各種自主事業は概ね計画どおりに実施されているが、利用人数は大幅な減少となっている。このため、指定管理者は教室事業の精査を行い値上げ等を検討している。	B		
新規事業 ノルディックウォーク		星座鑑賞会(中止)	香遊び(中止)	サレーマラソン(中止)		・上半期事業は概ね計画どおりに進んだが、新規事業については、準備を進めたがコロナウイルス感染拡大により3事業は中止した。			
障がい者スポーツ教室					教室終了	・指定管理者が鳥取県から受託し3競技(ヨガ、グラウンド・ゴルフ、卓球)を計画。コロナウイルス感染拡大により実施時期を9月に変更し開催している。			
女子駅伝(9日) 日本海新聞駅伝(9日) 市民体育大会(8,9,10,16,17,23日)	米島間駅伝(中止) ※代替大会実施予定		ニュースポーツ交流会(29日)	市スポーツ表彰(18日) ニュースポーツ交流会(19日)		・3年ぶりに女子駅伝、日本海駅伝を開催することができた。 ・日本海駅伝では、選手と車両が接触する人身事故が発生したため、警察から警備体制及びコース変更の要請があり、現在検討を進めている。 ・女子駅伝、日本海駅伝及び桜相撲はスポーツコンベンションとして市長部局へ移管される。 ・市民体育大会及びニュースポーツ交流会は感染防止対策を実施し開催することができた。			

●事業全体
各事業の準備を企画的に進めるが、コロナウイルス感染拡大により、延期又は中止を余儀なくされたため、実施可能と判断できる事業のみを開催することとなった。
多くの事業が中止等される中で、女子駅伝及びスポーツ表彰は3年ぶりに開催することができたことは評価できる。

●施設利用
温水プール及び体育施設等の利用者は回復傾向にあり、温水プールは一時過収入の状況となった。しかし、コロナウイルス感染拡大により、利用者が激減。物価高騰の煽りもあり、大幅な不足が生じる結果となり、市から不足額の補填を行うこととなった。

●スポーツセンターは、県のサテライトセンターとしての機能は果たしており、本市障がい者スポーツのきっかけづくりとなっている。

【再掲】

項目	重点施策 (基本施策から)	主な施策	担当課	実績	実績 評価	施策 評価	最終評価	
4 たくましく健やかな心と体づくりの推進	16	たくましい体の育成	2	スポーツ推進に関する重点項目の調	社会教育	・コロナウイルス感染拡大により、審議事項がなく報告のみとなるため、年度末に報告として書面開催とした。	B	
			3	スポーツ活動機会の充実・子どもの年齢（成長）による体づくりの推進	社会教育	<p>・回復傾向にあった利用人数はコロナウイルス感染拡大により減少傾向に転じている。また、電気代の高騰により指定管理料を補填し安定経営が図れる体制を整えた。</p> <p>・回復傾向にあった利用人数はコロナウイルス感染拡大により減少傾向に転じている。また、電気代の高騰により指定管理料を補填し安定経営が図れる体制を整えた。</p> <p>・回復傾向にあった利用人数はコロナウイルス感染拡大により大幅な減少に転じている。魅力ある事業の創出が望まれているため、事業の振り返り等を実施し新年度準備を開始している。</p> <p>・コロナウイルス感染拡大により、活動を控える団体もあったが計画どおりに実施し完了している。</p> <p>・コロナウイルス感染拡大により、各事業計画どおりにならず中止または延期し、開催可能な事業を感染対策を実施しながら推進した。</p> <p>・各種自主事業は概ね計画どおりに実施されているが、利用人数は減少傾向となった。</p> <p>・各種自主事業は概ね計画どおりに実施されているが、利用人数は大幅な減少となっている。このため、指定管理者は教室事業の精査を行い値上げ等を検討している。</p> <p>・上半期事業は概ね計画どおりに進んだが、新規事業については、準備を進めたがコロナウイルス感染拡大により3事業は中止した。</p> <p>・指定管理者が鳥取県から受託し3競技(ヨガ、グラウンド・ゴルフ、卓球)を計画。コロナウイルス感染拡大により実施時期を9月に変更し開催している。</p> <p>・3年ぶりに女子駅伝、日本海駅伝を開催することができた。</p> <p>・日本海駅伝では、選手と車両が接触する人身事故が発生したため、警察から警備体制及びコース変更の要請があり、現在検討を進めている。</p> <p>・女子駅伝、日本海駅伝及び桜相撲はスポーツコンベンションとして市長部局へ移管される。</p> <p>・市民体育大会及びニュースポーツ交流会は感染防止対策を実施し開催することができた。</p>	B	

●事業全体
各事業の準備を企画的に進めるが、コロナウイルス感染拡大により、延期又は中止を余儀なくされたため、実施可能と判断できる事業のみを開催することとなった。
多くの事業が中止等される中で、女子駅伝及びスポーツ表彰は3年ぶりに開催することができたことは評価できる。

●施設利用
温水プール及び体育施設等の利用者は回復傾向にあり、温水プールは一時過収入の状況となった。しかし、コロナウイルス感染拡大により、利用者が激減。物価高騰の煽りもあり、大幅な不足が生じる結果となり、市から不足額の補填を行うこととなった。

●スポーツセンター
は、県のサテライトセンターとしての機能ははたしており、本市障がい者スポーツのきっかけづくりとなっている。

項目	重点施策 (基本施策から)	主な施策	担当課	取り組み内容(実績)								
				4月	5月	6月	7月	8月	9月			
4 たくましく健やかな心と体づくりの推進		4	生涯・障がい者スポーツによる体力づくりの推進	社会教育	*スポーツ推進委員 一市協議会総会	市協議会総会(書面)	第10回実技研修会	第10回講習会	郡市スポ推研学会			
					*地区スポーツ教室(室内ベタンク) スポーツ教室							
	17	学校給食の充実、食育の推進	3	スポーツ振興に関する食育の推進	社会教育	*スポーツ栄養研究会 事業について検討開始	スポーツ栄養研究会との協議開始	研修結果等による 事業計画検討				
	18	体育・スポーツの振興	1	スポーツ団体の育成・指導者の養成	社会教育	*市体育協会 常任理事会 総会	市民体育大会準備開始	常任理事会 総会(書面)	大会要項等作成	役員委嘱 参加者募集	プログラム等作成	
						*スポーツ少年団 総会 登録事務開始(1日)		総会(書面)	実行委員会・総会			
									登録締切(31日)	県登録事務	指導者養成講習参加者 募集	
			2	競技スポーツの振興・障がい者スポーツの普及・啓発	社会教育	*各種補助、市体育協会補助 交付決定 第10回概算支払		交付決定 第10回概算支払				
						*スポ少指導者助成	助成対象者決定	助成金支給開始			助成対象者決定	
						*全国大会補助 通年 *櫻相撲補助 交付決定 *日本海駅伝補助 交付決定						
						*各種研修 講師決定 内容具体化 ※集合方式からweb研修に転換を検討	第10回スポーツ研修会 (中止)					

取り組み内容（実績）						実績	実績評価	施策評価	最終評価
10月	11月	12月	1月	2月	3月				
	全国スポーツ推進委員研究協議会（17・18日） 県スポ推研大会（26～27日）	第2回実技研修会 第1回講習会（6日）	第2回講習会 県スポーツ推進委員研究大会（28日）	第1回実技研修会（6日）	県スポーツ推進委員研究大会実技研修会（5日） 決算監査	・コロナウイルス感染拡大により中国大会等は中止となったが、講習会、実技研修会及びニュースポーツ交流大会等は感染防止対策を実施し開催することができた。	B		
事業完了報告				事業完了 実績報告		・コロナウイルス感染拡大により体力測定は中止。スポーツ教室は各地区遅れながら実施する計画であったがコロナウイルス感染拡大により4地区での開催となった。			
	事業化し当初予算反映		研修結果等による事業計画検討（延期）			・栄養関係については、再調整をしていたが、コロナウイルス感染拡大により再度延期。今年度は中止することとなった。 スポーツ少年団等への栄養指導について、実態調査を鳥取県スポーツ栄養研修会を通じて鳥取短期大学と連携し進める方向で調整中。ただし、各少年団保護者の協力が必要不可欠であるため、新年度から事業の進捗について協議し検討を深めることとしている。	B	B	●年度当初から協議等を開始したが、昨年度と同様にコロナウイルス感染拡大により中断。令和5年2月から協議を再開し、事業内容の具体化を進めている
市民体育大会実施 スポーツ表彰準備開始 推薦依頼			選考委員会 副賞等購入	市スポーツ表彰表彰式（18日）	決算監査	・市民体育大会は、コロナウイルス感染拡大により中止となった競技もあるが、概ね予定どおり実施できた。 ・スポーツ表彰は、感染防止対策を実施したうえで3年ぶりに開催することができた。	B		
	スポ少指導者養成講習				決算監査	・スポーツ少年団事業は、感染防止対策を実施し開催することができた。 指導者養成講習も順調に進んでおり、補助の効果が出ているものと推察できる。			
第2回概算支払 助成金支給開始			第3回概算支払		額の確定 清算	・各種補助金については、計画どおりに進捗しているが、コロナウイルス感染防止対策として規模縮小等が生じ内容に若干の変更が起きている。	B		●コロナウイルス感染拡大により、中止、延期等した事業はあるが、概ね計画どおりに完了している
	額の確定	額の確定							
	第2回スポーツ研修会（中止）	第1回スポーツ研修会（中止）	第2回スポーツ研修会（中止）	第3回スポーツ研修会（中止）		・研修会開催のため講師依頼や各種準備を行うも、新型コロナウイルス感染拡大により、中止を余儀なくされた。 ・他にも各講師に打診するが、スポーツ関係及び医療関係者がコロナウイルス感染のリスクがあるとの判断で中止した。	B		

【再掲】

項目	重点施策 (基本施策から)	主な施策	担当課	実績	実績 評価	施策 評価	最終評価
4 たくましく健やかな心と体づくりの推進		生涯・障がい者スポーツによる体力づくりの推進	社会教育	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルス感染拡大により中国大会等は中止となったが、講習会、実技研修会及びニュースポーツ交流大会等は感染防止対策を実施し開催することができた。 ・コロナウイルス感染拡大により体力測定は中止。スポーツ教室は各地区遅れながら実施する計画であったがコロナウイルス感染拡大により4地区での開催となった。 	B		
				<ul style="list-style-type: none"> ・栄養関係については、再調整をしていたが、コロナウイルス感染拡大により再度延期。今年度は中止することとなった。 ・スポーツ少年団等への栄養指導について、実態調査を鳥取県スポーツ栄養研修会を通じて鳥取短期大学と連携し進める方向で調整中。ただし、各少年団保護者の協力が必要不可欠であるため、新年度から事業の進捗について協議し検討を深めることとしている。 			
	17	学校給食の充実、食育の推進	3	社会教育	<ul style="list-style-type: none"> ・市民体育大会は、コロナウイルス感染拡大により中止となった競技もあるが、概ね予定どおり実施できた。 ・スポーツ表彰は、感染防止対策を実施したうえで3年ぶりに開催することができた。 ・スポーツ少年団事業は、感染防止対策を実施し開催することができた。指導者養成講習も順調に進んでおり、補助の効果が出ているものと推察できる。 ・各種補助金については、計画どおりに進捗しているが、コロナウイルス感染防止対策として規模縮小等が生じ内容に若干の変更が起きている。 	B	B
18	体育・スポーツの振興	1	社会教育	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会開催のため講師依頼や各種準備を行うも、新型コロナウイルス感染拡大により、中止を余儀なくされた。 ・他にも各講師に打診するが、スポーツ関係及び医療関係者がコロナウイルス感染のリスクがあるとの判断で中止した。 	B		
		2	社会教育	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会開催のため講師依頼や各種準備を行うも、新型コロナウイルス感染拡大により、中止を余儀なくされた。 ・他にも各講師に打診するが、スポーツ関係及び医療関係者がコロナウイルス感染のリスクがあるとの判断で中止した。 	B		

項目	重点施策 (基本施策から)	主な施策	担当課	取り組み内容(実績)								
				4月	5月	6月	7月	8月	9月			
5 文化資源の 保存活用と 文化・芸術の 振興	20	文化財の 保存、活用、 伝承	1 伝建地区の 修理・修景	文化財	伝建地区保存審議会	第十四部会(中止) ・全国伝建協総会 ・県伝建担当者連絡会	第十四審議会(延期) ・文化庁現地指導		・文化庁・文化審議会 現地指導	・伝建協中四国ブロック 会議		
					修理修景事業費補助金 【現年】9+0件11棟 【繰越】1件3棟		・文化庁中間報告		・文化庁中間報告			
					現状変更行為許可	17件						
					令和5年事業 啓発事業 ・市新採用職員研修		・国費計画提出 ・文化庁伝建講演会	・成徳小学校3年生 ふるさと学習(座学)	・鳥取大学 地域調査プロジェクト	・県費計画提出 ・成徳小学校3年生 ふるさと学習(現地) ・岡山理科大学調査協力		
					町並み保存会 ・役員会 くら用心 ・管理業務委託(カギの掛け開め、清掃等)	・総会		・役員会	・除草作業			
			2 指定文化財 の整備・保 護・活用	文化財	文化財保護審議会		-(第十四)審議会(中止) ・文化財管理者報償金 70件					
					史跡維持管理 ・管理業務委託	・伯耆国分寺、法華寺畑遺跡、大御堂廃寺跡、伯耆国庁跡、阿弥大寺墳丘墓 ・法華寺畑遺跡、大御堂廃寺跡 トイレ清掃業務			除草作業及び植栽維持管理			
					大御堂廃寺跡整備事業 史跡整備実施設計業務 ガイダンス施設実施設計業務		・第1回整備検討委員会 ・身障団体協議	・第1回設計検討部会 ・パプコム募集 ・鳥短生意見募集	・県美・PFI事業者協議 ・県美SPC協議	・第2回整備検討委員会		
					小川氏庭園管理事業補助金 ・交付決定	・助言・指導						
					桑田家住宅保存修理事業補助金 ・交付決定	・助言・指導						
3 埋蔵文化財 の発掘調査	文化財	小川家住宅保存処理事業補助金 ・交付決定	・助言・指導									
		吉祥院鉄造白山本地仏像緊急防犯対策事業補助金 ・交付決定	・助言・指導									
		旧牧田家住宅 ・管理業務委託	・管理運営委員会 ・綿の種まき		・管理運営委員会							
		鳥飼家住宅 維持管理		・高城小学校3年生 社会科見学								
		特別天然記念物 オオサンショウウオの保護	保護・放流10件10個体、現地踏査4件、工事立会10件(3/16現在)									
文化財協会・団体等との連携・啓発活動 ・ライオンズクラブ 文化財ウォーク ・上余戸自治公民生会 講演会「大御堂整備」	・市報啓発記事掲載 「発信!大御堂廃寺跡」 (4月~3月) ・文化財協会総会 研究発表会	・図書館入口パネル展示 「大御堂整備計画」 (6月~)	・全史協中国地区協議会 文化財協会 「講演会」(延期)	・倉吉わくわく アドベンチャー 出土品「リカを造ろう」	文化財協会 「倉吉学講座」(延期) ・鳥根理文センター 講演会 ・博物館講座 大御堂廃寺跡現地解説							
中尾遺跡第3次発掘調査 遺物整理・図面作成・報告書作成												
市内遺跡 発掘(試掘)調査・遺物整理作業 遺物整理・図面作成・報告書作成												
分布踏査・工事立会	現地踏査28件、工事立会23件、埋蔵文化財の照会223件(3/16現在)											
市内遺跡 発掘(試掘)調査 【計画】7地区 2,220㎡ 古神宮地区発掘調査1,000㎡ (農地再整備)調査時期変更												
向野遺跡発掘調査 (個人住宅)	300㎡		国府地区試掘・確認調査350㎡ (農地整備)		下米積地区試掘・確認200㎡ (農地整備)調査時期・規模							
大御堂廃寺跡発掘調査 (北築地塙確認)調査時期変更	170㎡		服部地区試掘・確認100㎡ (農業用管路)工事立会に変更									
【変更・実施】17地区 2,948㎡ 向野遺跡発掘調査300㎡ (個人住宅)		西中試掘1㎡ (グラウンド整備)		谷地区試掘・確認調査52㎡ (灘手工業団地)								
			国府E地区試掘・確認調査340㎡ (農地整備)		西倉吉地区試掘6㎡ (個人住宅)							
			大御堂廃寺跡発掘調査560㎡ (過去調査再確認)		大御堂廃寺跡発掘調査 (北築地塙確認)							

取り組み内容(実績)						実績	実績評価	施策評価	最終評価
10月	11月	12月	1月	2月	3月				
	<ul style="list-style-type: none"> 第1回保存審議会 文化庁現地指導 	<ul style="list-style-type: none"> 景観研修会(三朝町) 		<ul style="list-style-type: none"> 第1回現状変更部会 	<ul style="list-style-type: none"> 第2回保存審議会 	<ul style="list-style-type: none"> ・修理修景事業は計画とおりに進捗し、すべてが年度内完成した。 ・地区住民から修理・修景事業の要望を聞き取り、令和5年度は修理事業6件の内示を得た。 ・成徳小学校のふるさと学習や大学生の伝建地区調査研究に協力した。 ・町並み保存会と共催した事業を通じて、住民と意見交換ができ、住民の意識高揚が図れた。 	B		<ul style="list-style-type: none"> ●空き家の増加、地区住民の高齢化などの問題が深刻化しているため、個別の修理相談や関係機関との連携対応を行うことにより、問題解決を図る必要がある。
	<ul style="list-style-type: none"> 文化庁中間報告 		<ul style="list-style-type: none"> 文化庁中間報告 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度市費補助金申請 					
<ul style="list-style-type: none"> 県費ヒアリング 河北中学校2年生総合的学習(資料提供) 鉄道ジャーナル取材協力 京都大学調査協力 役員会 意見交換会(矢掛町) 	<ul style="list-style-type: none"> 国費計画提出 	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取大学地域調査プロジェクト 東農大景観研修会協力 町並み探訪 大掃除 	<ul style="list-style-type: none"> 国費ヒアリング 日本大学調査協力 役員会 	<ul style="list-style-type: none"> 国費申請 	<ul style="list-style-type: none"> 県費申請 伝建修理事業報告会 消火訓練 若桜地区視察 伝建修理事業報告会 				
	<ul style="list-style-type: none"> 北側塙修理工事(～3月) 								
(第21回) 審議会(延期)						(第1回) 審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡大御堂廃寺跡整備事業では、文化庁の指導を仰ぎながら、整備検討委員会で実施設計案の検討を繰り返し、県立美術館整備局をはじめ各種団体と協議し、意見をいただきながら実施設計書を作成した。 ・指定文化財の修理等の補助事業は計画通り行うことができた。 ・市民団体やコミュニティセンターなどと連携した啓発活動を行うことができた。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ●大御堂廃寺跡と県立美術館との活用の相乗効果を図りながら、史跡の価値を学び次世代に継承できて、多くの市民が集い・学び・癒える史跡となる整備を進めている。 ●指定文化財は順次修理等を行い、貴重な市民の財産である文化財の継承を行っている。 ●小学校の学習協力や市民団体やコミュニティセンターなどの協働による文化財の啓発活動により、多くの市民に倉吉の文化財を知っていただき、倉吉に愛着と誇りを持っていただくことができた。
<ul style="list-style-type: none"> 法華寺畑道跡 東門木橋改修 第2回整備検討委員会 文化庁協議 	<ul style="list-style-type: none"> 山陰史跡整備ネットワーク会議事例報告 遺構検証部会 身障団体協議 	<ul style="list-style-type: none"> 第2回設計検討部会 	<ul style="list-style-type: none"> 第3回設計検討部会 	<ul style="list-style-type: none"> 第3回整備検討委員会 文化庁報告 	<ul style="list-style-type: none"> 実施設計書作成 完了検査・支出 完了検査・支出 				
		<ul style="list-style-type: none"> 完了検査・支出 							
<ul style="list-style-type: none"> 管理運営委員会 倉吉餅展示会 生け花展 邦楽演奏会 鳥飼家住宅一般公開 					<ul style="list-style-type: none"> 管理運営委員会 消防訓練 				
		<ul style="list-style-type: none"> 完了検査・支出 			<ul style="list-style-type: none"> 関金小学校3年生総合学習見学 				
<ul style="list-style-type: none"> ライオンズクラブ 歴史公園清掃活動 文化財協会「倉吉講座」 社コミュニティセンター ドローン撮影協力 小鴨地区振興協議会 石像物を巡る会 上瀬コミュニティセンター 大御堂廃寺跡研修会 鳥取大学現地調査協力 波波伎神社社叢 庭園技術者実技研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ライオンズクラブ 文化財ウォーク 文化財協会 文化財めぐり 社コミュニティセンター 歴史を学ぶ「今倉城」 上瀬コミュニティセンター 大御堂廃寺跡現地説明 生涯学習講座 「史跡大御堂廃寺跡のこれから」 大御堂廃寺跡他市内現地視察 ガストロノミーウォーク 旧倉吉町水源地ポンプ室内 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財協会「講演会」 		<ul style="list-style-type: none"> 倉吉市消防団 文化財防火デー 	<ul style="list-style-type: none"> 社コミュニティセンター 歴史を学ぶ「岩倉城」 福庭自治公民館 波波伎神社社叢説明 長谷寺説明看板改修 				
					<ul style="list-style-type: none"> 報告書刊行 	<ul style="list-style-type: none"> ・当初予定になく新たに依頼された調査が数多くあり、開発と調査のスケジュールを調整して調査を行った。 ・令和3～4年度分の市内遺跡発掘調査報告書及び大御堂廃寺跡第7次発掘調査報告書(歴史活き活き)を刊行した。 ・中尾遺跡第3次発掘調査の遺物整理、図面作成は完了したが、報告書の刊行は令和5年度に行うこととした。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ●埋蔵文化財の調査では、開発事業者等と協議を行い、日程調整により調整ができており、開発行為と埋蔵文化財の保護の両立ができています。 	
<ul style="list-style-type: none"> 志津地区試掘-確認調査100㎡(災害復旧)-R5へ 									
<ul style="list-style-type: none"> 伯耆国府関連遺跡(古神宮地区)発掘調査1,000㎡(農地再整備) 8㎡ 10㎡ 大谷試掘 服部試掘(個人住宅) 4㎡ 不入岡試掘(個人住宅) 110㎡ 7㎡ 横田・下米積Y試掘(農地整備) 下福田試掘(農業用管水路) (歴史活き活き)180㎡ 			<ul style="list-style-type: none"> 郊平古墳群 第2次発掘調査(工業用地整備) 190㎡ 20㎡ 国府U試掘(農地整備) 	<ul style="list-style-type: none"> 海田東町試掘60㎡(環境再整備) 100㎡ 下米積K試掘 	<ul style="list-style-type: none"> 遺物整理・図面作成・報告書作成 報告書刊行 				

項目	重点施策 (基本施策から)	主な施策	担当課	実績	実績 評価	施策 評価	最終評価	
5 文化資源の保存活用と文化・芸術の振興	20	文化財の保存、活用、伝承	1	伝建地区の修理・修景	文化財	<ul style="list-style-type: none"> ・修理修景事業は計画とおりに進捗し、すべてが年度内完成した。 ・地区住民から修理・修景事業の要望を聞き取り、令和5年度は修理事業6件の内示を得た。 ・成徳小学校のふるさと学習や大学生の伝建地区調査研究に協力した。 ・町並み保存会と共催した事業を通じて、住民と意見交換ができ、住民の意識高揚が図れた。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ●空き家の増加、地区住民の高齢化などの問題が深刻化しているため、個別の修理相談や関係機関との連携対応を行うことにより、問題解決を図る必要がある。
			2	指定文化財の整備・保護・活用	文化財	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡大御堂廃寺跡整備事業では、文化庁の指導を仰ぎながら、整備検討委員会を実施設計案の検討を繰り返し、県立美術館整備局をはじめ各種団体と協議し、意見をいただきながら実施設計書を作成した。 ・指定文化財の修理等の補助事業は計画通り行うことができた。 ・市民団体やコミュニティセンターなどと連携した啓発活動を行うことができた。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ●大御堂廃寺跡と県立美術館との活用の相乗効果を図りながら、史跡の価値を学び次世代に継承できて、多くの市民が集い・学び・憩える史跡となる整備を進めている。 ●指定文化財は順次修理等を行い、貴重な市民の財産である文化財の継承を行えている。 ●小学校の学習協力や市民団体やコミュニティセンターなどとの協働による文化財の啓発活動により、多くの市民に倉吉の文化財を知っていただき、倉吉に愛着と誇りを持っていただくことができた。
			3	埋蔵文化財の発掘調査	文化財	<ul style="list-style-type: none"> ・当初予定になく新たに依頼された調査が数多くあり、開発と調査のスケジュールを調整して調査を行った。 ・令和3～4年度分の市内遺跡発掘調査報告書及び大御堂廃寺跡第7次発掘調査報告書（歴史生き活き）を刊行した。 ・中尾遺跡第3次発掘調査の遺物整理、図面作成は完了したが、報告書の刊行は令和5年度に行うこととした。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ●埋蔵文化財の調査では、開発事業者等と協議を行い、日程調整により調整ができており、開発行為と埋蔵文化財の保護の両立ができています。

令和5年度 倉吉市の教育方針と重点施策

～行きたい学校・
帰りたい家庭・
住みたい地域～

- 教育基本法**
・人格の完成と、社会の形成者としての国民の育成
- 学校教育法**
- 社会教育法**
- 図書館法**
- 文化財保護法**
- 博物館法**

【教育理念】
豊かな心を持ち 自立して生きる 未来を拓く 人づくり

【教育大綱】

- ・創造性を培い、豊かな心と健やかな身体を養う。
- ・幅広い知識を身に付け、自立して生きる力を養う。
- ・社会の一員として、多様な人とともに、協働する力を養う。
- ・郷土を愛し、自然を大切に、伝統や文化を尊重する態度を養う。

第12次倉吉市総合計画
まちづくりの基本理念

【将来像】
元気なまち、くらしよし、未来へ！

基本目標3【教育・文化】
未来を拓く人を育て、芸術が輝くまちづくり

倉吉市教育の創造

- ・第3期倉吉市教育振興基本計画の進ちよく管理(5年計画の3年目)・教職員の働き方改革の推進
- ・倉吉市教育委員会の活性化(教育に関する事務の点検・評価の推進、総合教育会議、学校)
- ・「倉吉市立小学校適正配置推進計画」に基づく学校再編の推進(各地区協議会での課題の明確化とその対応)
- ・ICTの効果的な活用推進

1 社会全体が協働し学び続ける環境づくり

① 開かれた学校づくりの推進

- ・地域学校委員会(コミュニティ・スクール)の活性化
- ・「学校評価アンケート」の実施と結果の分析及び公表
- ・倉吉市小中学校一斉公開 ・地域の次世代育成

② 家庭教育の充実

- ・PTA連合会との共催による教育講演会 ・地域未来塾
- ・「くらし子育て応援ブック」の活用
- ・「倉吉の子育て十か条」の啓発、推進

③ 地域力を育む社会教育の推進

- ・生涯にわたる学びの保障、機会の提供と環境整備(生涯学習講座、鳥取看護大学・鳥取短期大学公開講座の開催)
- ・将来の地域や社会を担う青少年の育成と活動の場づくり(放課後子ども教室、子ども会活動の支援、ハイスクールフォーラム、実行委員会によるはたちのつどいの実施)

④ 公民館活動の推進

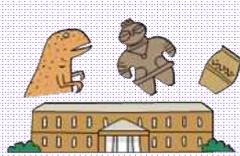
- ・人づくり、地域づくりにつながる公民館(コミュニティセンター)の機能強化

⑤ 「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館

- ・テーマ性のある展示の展開
- ・美術賞(前田寛治大賞)の開催
- ・教育普及活動の充実

⑥ 豊かな心を育む図書館

- ・読書活動の推進
- ・対象者のニーズに応じたサービスの提供
- ・山上憶良短歌募集事業の継続



3 安心・安全な教育環境の充実

⑩ 組織的・機能的な学校運営

- ・教職員の働き方改革の推進 ・共同学校事務室の設置

⑪ 安心して教育を受ける機会の推進

- ・児童生徒に向き合う時間を十分確保するとともに、きめ細やかな指導を展開するための人的配置 ・相談体制の充実
- ・不登校の未然防止と早期対応
- ・各種就学援助の周知と適切な執行
- ・奨学金制度 ・児童生徒遠距離、高校生通学支援

⑫ 教育環境の整備充実

- ・学校施設の適正な維持管理

⑬ 学校の適正配置の推進

- ・適正配置協議会、各地域説明会の開催
- ・北谷小学校高城小学校統合 ・小鴨小学校上小鴨小学校統合
- ・集合学習の実施

⑭ 文化教養施設・体育施設の整備充実

- ・施設の長寿命化 ・老朽施設の修繕、改修



4 たくましく健やかな心と体づくりの推進

⑮ 人権尊重社会の担い手づくり

- ・「学校教育における人権教育の基本方針」に基づく人権教育の推進
- ・児童生徒意識アンケート ・いじめを許さない学校体制づくり
- ・相談体制の充実 ・情報モラル教育の推進(9年間カリキュラム)

⑯ たくましい体の育成

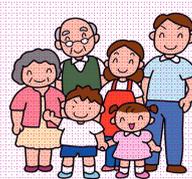
- ・学校体育の充実 ・中学校部活動の地域移行
- ・子どもの年齢に応じた体力づくりの推進

⑰ 学校給食の充実、食育の推進

- ・栄養教諭などによる学校での食に関する指導
- ・親子で学ぶ食の教室の実施

⑱ 体育・スポーツの振興

- ・スポーツ活動支援(スポ少補助、体育大会、全国大会補助等)
- ・生涯スポーツの推進(スポーツ推進委員、ニュースポーツ交流会)



2 創造性を培い、自立性・自主性を養う学校教育の推進

⑦ 幼児期の教育と小学校教育の連携

- ・幼児期の教育と小学校教育の連携
- ・接続カリキュラムの作成・活用

⑧ 学力向上の推進

- ・ICTを活用した主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり
- ・児童生徒の協働的な学びにおける効果的なICT活用

⑨ 特別支援教育の充実

- ・倉吉市「個別の支援計画」と「個別の指導計画」の活用
- ・小学校1年生対象の読みに対する早期支援



5 文化資源の保存活用と文化・芸術の振興

⑲ 倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成

- ・小中学生リーダー会議開催 ・くらし風土記の活用
- ・はたちのつどい実行委員会

⑳ 文化財の保存、活用、伝承

- ・文化財の啓発と市民との協働 ・大御堂廃寺跡の整備と活用

㉑ 「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館【再掲】

- ・テーマ性のある展示の展開 ・教育普及活動の充実

令和5年度 社会教育課 主な事業概要・予算額

単位: 千円

事業概要	⑨: 新規事業	R5年度 予算額	R4年度 予算額
(1) 地域力を育む社会教育の推進			
① はたちのつどい 二十歳の方等実行委員会の企画運営による実施		1,632	
② 市民の学習要求に応じた各種講座開設 専門・実践的な学習機会の提供 鳥取看護大学・鳥取短期大学公開講座 生涯学習講座、人材銀行		704	
③ 青少年教育 青少年の健全育成と青少年団体の育成支援 子ども会リーダー研修会、育成者・指導者研修会 青少年育成協議会との連携による青少年の健全育成 倉吉地区少年補導センターとの連携による少年の非行化防止 中部ものづくり道場への支援		3,269	9,542
④ 放課後子ども教室推進事業 地域と連携した体験活動の推進 (13地区子どもいきいきプラン事業、放課後子ども教室連携事業)		3,937	8,452
(2) 体育・スポーツの振興			
① 社会体育振興 スポーツ団体の育成、指導者の養成 スポーツ推進委員活動、学校開放事業推進 3,925 ほか スポーツ推進委員活動服、ニュースポーツ交流会 883 市体育協会活動推進(各種団体育成支援、市民体育大会開催) 3,692 全国大会出場費補助 1,620		10,120	380,890
② 体育施設管理運営 体育施設等の整備充実		370,770	194,730
○体育施設維持管理 255,024			
⑨ 市営温水プールヒートポンプ取替設計監理及び工事 142,413			
⑨ 市営関農林漁業者健康増進施設LED照明取替設計監理及び工事 10,635			
⑨ 倉吉スポーツセンター体育館屋根改修設計監理及び工事 39,549			
⑨ 倉吉スポーツセンター外壁等改修監理及び工事 59,353			
倉吉市体育施設外定期点検業務 855			
⑨ 市営陸上競技場公認検定備品(風力速報表示器、ピストル他) 1,159 ほか			
○指定管理者による施設管理 115,746			
体育施設及び海洋センター 64,817			
温水プール 50,800 ほか			
(3) 社会教育総務・社会体育総務			
社会教育委員協議会、社教主事講習派遣、各種会議、事務局費等		1,261	1,338
合計		391,693	204,520
差引き			187,173

* R5年度より公民館研究指定事業は地域づくり支援課へ移管

* R5年度よりくらし女子駅伝、日本海駅伝及び桜相撲補助事業は観光交流課へ移管

令和5年度 主な事業概要・予算額

単位：千円

事業概要	(新)新規事業	R5当初 予算額	R4当初 予算額
中尾遺跡第3次発掘調査事業（大谷工業団地再整備）〔予算科目（款.項.目）7.1.2〕 ・報告書作成（現地調査：令和元年度～令和3年度、内務整理作業：令和4年度まで）		1,947	11,469
(1) 文化財保護 [10.4.3] ○文化財保護審議会（2回） 指定文化財管理者報償金 【政策】奈文研文化財担当者研修（奈良県奈良市） ○倉吉文化財協会等市民団体と協働した文化財の啓発・活用活動 ○県埋蔵文化財センター・中部町村との共催事業「古代まつり」		2,751	
(2) 埋蔵文化財の発掘調査 [10.4.3] ①市内遺跡分布調査(国県補助) 8箇所1,150㎡ 17,200千円 ②市内埋蔵文化財緊急発掘調査 緊急受託対応 2,000千円		19,200	16,500 2,000
(3) 史跡の維持管理と活用 [10.4.3] ○国分寺跡・法華寺畑遺跡の植栽樹芝管理、大御堂廃寺跡の芝管理。阿弥大寺古墳群・ 国分跡の除草。法華寺畑遺跡便所休憩所・大御堂廃寺跡といれ等の清掃業務委託。		12,531	12,337
(4) 伝統的建造物群保存地区保存 [10.4.3] ○伝統的建造物群保存地区保存審議会（3回）・部会（3回）の開催 ○文化庁伝建講演会・伝建修理修景報告会 ○くら用心管理業務委託 237千円 【政策】保存事業（国県補助）修理（6件10棟）、修景（2件2棟 38,376千円		42,438	11,579
(5) 指定文化財保存整備 [10.4.3] (新)○倉吉淀屋枯れ松伐採 159千円 ○倉吉淀屋管理委託 2,800千円 (新)○くらよし淀屋スポットクレーン設置（4台） 433千円 【政策】県指定小川家住宅保存処理事業 6,069千円 【政策】県指定高田酒造保存修理事業 7,492千円 【政策】県指定桑田氏庭園保存処理事業 439千円 【政策】県指定小川氏庭園保存処理事業 232千円 【政策】県指定小川氏庭園管理事業 458千円 【政策】国指定長谷寺本堂内厨子管理事業 13千円 (新)【政策】市指定生田の管粥神事保存修理事業 52千円		18,595	32,879
(6) 史跡大御堂廃寺跡整備 [10.4.3] 【政策】整備検討委員会（3回）、文化庁指導 518千円 【政策】工事請負費 75,187千円 （僧房・講堂の基壇、築堤撤去、仮設通路、ガド`ンソワ引込工事） 【政策】発掘調査（北築地堀の確認） 14,750千円		90,455	24,880
5年度予算総額		187,917	128,969
差引き増減額		58,948	
令和4年度繰越事業 (3) 伝統的建造物群保存地区保存事業 修景 くら用心（堀） 1棟 4,120千円		4,120	7,946
令和4年度繰越事業・令和5年度		4,120	7,946

令和5年度 主な事業概要・予算額

⑨ = 新規事業

倉吉特有の歴史、芸術、民俗、産業、自然など倉吉のアイデンティティを形成し、子どもから高齢者まで利用者が日常生活の中において驚きや感動、新たな発見や創作意欲を引き出すなど人間の「知的好奇心」を満たし、感動を与えることができ、誰もが利用しやすい施設を目指します。

開館50年記念として、「特別展 第11回前田寛治大賞展」を、市制70周年記念事業として、「特別展 ヨシタケシンスケ展かもしれない」、「特別展 椿絵展(仮称)」を開催します。

また、繰越事業として5月中旬から8月末まで臨時休館を行い照明設備改修を行うことに合わせ、感知器等の消防施設の改修、第3展示室・渡り廊下の天井張替修繕を行うものです。

単位:千円

事業概要	予算額	昨年度 予算額
(1) 博物館資料整備基金 博物館の資料整備を目的として寄附金を積み立て運用する。	2	2
(2) 市展 市民及び中部地区住民の創作活動発表の場と創作者の発掘・育成につなげる。	1,359	1,149
(3) 創作文華展 創作活動(市展構成部門以外)発表の場と創作者の発掘・育成につなげる。	451	394
(4) 博物館維持管理 学芸員や受付担当を配置するほか、施設の維持管理に当たって業務委託により適正な施設管理を行う。 ⑨ 消防施設(感知器等)改修工事・監理業務(文化庁補助事業) ⑨ 天井張替修繕工事 ⑨ 収蔵庫棟荷捌室防水修繕工事	47,871	125,692
(5) 博物館普及活動 博物館講座等開催し、学び、知る喜びを感じる機会を作り出す。	178	178
(6) 博物館調査研究活動 学芸員による専門的な調査研究を行い、資料展示や教育普及活動を行う。 ⑨ 国指定文化財公開申請文化庁協議・50周年記念事業に係る資料借用交渉(東京、千葉、奈良、京都、三重)	502	203
(7) 博物館資料収集保存活動 収蔵する資料の修復、あるいは害虫・カビ防除等の保存活動を行う。 ⑨ 改修工事施工エリア燻蒸一式	1,405	1,617
(8) 自然科学 身近な動植物や天体等の観察会等教育普及活動を行う。改修工事による休館で実施できない夏休み自然科学展の代替として、小学生を対象とした夏休み自然科学イベントを実施する。	577	651
(9) 特別展「前田寛治大賞展」 特別展 第11回前田寛治大賞展を開催する。 【東京展(日本橋高島屋)】令和5年8月16日(水)～21日(月) 【倉吉展(倉吉博物館)】令和5年9月9日(土)～10月15日(日)	12,551	822
(10) 博物館展示活動 定期的に展示資料を入れ替え、「感動」を生み「知る喜び」を感じていただく。 ⑨ 人間国宝・大坂弘道氏のご遺族及びその賛同者から博物館敷地内に記念碑建立の申出があり、その除幕に合わせて大坂弘道記念碑建立記念展を開催する。 【大坂記念碑建立記念展】 令和5年9月9日(土)～令和5年10月15日(日)	2,019	1,547

単位:千円

事業概要	予算額	昨年度 予算額
(11) 共催特別展開催事業 地元マスメディアとの共催により、市制70周年記念事業として、倉吉春まつりの賑わい創出を目的に開催。 【展覧会】 ヨシタケシンスケ展かもしれない 会期: 令和5年4月8日(土)から5月7日(日)まで(会期中無休)	3,000	2,000
(12) 特別展 椿絵展 市制70周年記念事業として、本市の木である椿をモチーフとした美術品の展覧会を開催するもの。椿をテーマとした美術品の収集で知られるあいおいニッセイ同和損保コレクションから、尾形光琳等の工芸品や、横山大観、小倉遊亀等の近代日本画、岸田劉生の洋画などを展示する。 【展覧会】 令和6年3月2日(土)～令和6年5月6日(月・祝)	1,798	0
(13) 資料館維持管理 施設の維持管理に当たって業務委託により適正な施設管理を行う。 ⑨ 消防施設(感知器等)改修工事・監理業務(文化庁補助事業) ⑨ 文化財課執務室CATV引込み	3,551	3,227
(14) 資料館展示活動 定期的に展示資料を入れ替え、「知る喜び」を感じていただく。	534	466
(15) 資料館調査研究 学芸員による専門的な調査研究を行い、資料展示や教育普及活動を行う。	60	60
(16) 資料館資料収集保存活動 収集する資料の修復、あるいは害虫・カビ防除等の保存活動を行う。 ⑨ 改修工事施工エリア燻蒸一式	851	181
令和5年度予算要求額	76,709	138,189
前年度予算総額		138,189
差引き増減額	-61,480	

※職員人件費を除く。

令和5年度 主な事業概要・予算額

単位:千円

事業概要	予算額	前年度 予算額
1.図書館運営 “暮らしに役立つ図書館”をめざし、市民の知的要求に的確に応えるための資料収集や情報提供をおこなうため、倉吉市立図書館及びせきがね図書館を運営し、各種図書館サービスを提供するもの。 <主な事業> ・【一部新規】新図書館システム更新 849千円 リース期間:5年間(R6.3~R11.2)、リース5年総額:50,917千円	62,325	59,837
2.読書活動推進 幼少期から本にふれたり出会う機会を作るため、絵本作家子育て講演会の開催や、乳幼児健診時に、絵本をひらく楽しい「体験」と「絵本」をセットでプレゼントするブックスタート事業に取り組むなど、読書啓発・普及活動をおこなうもの。 <主な事業> ・絵本作家子育て講演会 403千円 ・ブックスタート事業(6ヶ月、1歳6ヶ月) 720千円	1,249	1,292
3.パークスクエア管理 市民が気軽に利用でき、来場者・利用者の安心・安全で快適な利用環境を提供するため、噴水が出るふれあい広場や屋外遊具のある多目的広場など、倉吉パークスクエア広場などの運営・施設管理を適切におこなうもの。 <主な事業> ・【新規】円形倉庫屋上防水改修事業 2,698千円 ・【新規】周辺タイル洗浄 743千円	15,712	13,971
4.交流プラザ総務管理 市民の交流・学習の拠点として、来場者・利用者の安心・安全で快適な利用環境を提供するため、各種講演会や研修会のほか様々なイベント会場として利用される倉吉交流プラザの運営・施設管理を適切におこなうもの。 <主な事業> ・【新規】交流プラザ屋上防水・外壁改修事業 15,387千円 ・【新規】新中央監視装置更新 1,357千円 リース期間:9年間(R5.7~R14.6)、リース9年総額:16,276千円 ・【新規】非常用自家発電設備修繕 1,573千円 ・【新規】地下ピット排水ポンプ取替 300千円 ・【新規】非常誘導灯取替 154千円 ・【新規】プロジェクター、スクリーン購入 520千円	53,374	29,690
5.山上憶良短歌募集 倉吉を全国にアピールするとともに、市民の本市に対する愛着と誇りを醸成するため、伯耆国に国守として赴任した万葉歌人山上憶良にちなんだ全国公募の「山上憶良短歌賞」に取り組むもの。 <主な事業> ・永田和宏先生ほか選者謝金 352千円	911	916
	令和5年度予算総額①	133,571
	前年度予算総額②	105,706
	差引増減額(①-②)	27,865

※職員人件費を除く

公民館研究指定事業の移管について

1 概要

- ・令和5年度機構改革において、公民館研究指定事業を社会教育課から地域づくり支援課へ移管
- ・コミュニティセンター関連業務を市長部局へ一本化
- ・地域づくり支援課に社会教育士又は社会教育主事有資格者を配置

2 理由及び目的、期待される効果

- ・コミュニティセンター指定管理者連絡会からの要望、監査委員、議会からの意見等あり
- ・公民館研究指定事業は、コミュニティセンターの設置目的、期待する役割に合致するもの
- ・地域課題への対応強化や効率的・機能的な業務体制が図ることが可能
- ・地域福祉や地域防災等の担当課は同じ市長部局であるため一体的に推進することが可能

3 教育委員会との関係・連携

- ・引き続きコミュニティセンター（地区公民館）に関する職務権限は教育委員会にあり、補助執行として市長部局が行う
- ・教育委員会の関与及び連携継続により社会教育機能を担保
- ・第12次総合計画及び第3期倉吉市教育振興基本計画におけるコミュニティセンターに係る取組状況については地域づくり支援課を通じて把握、施策全体の進捗管理を社会教育課が行う
- ・社会教育課とコミュニティセンターとの関わりは、他事業（青少年育成協議会、放課後子ども教室、学校開放事業）において継続

4 社会教育委員の関与

- ・本市コミュニティセンターは、社会教育法上の公民館としての位置づけがあり、引き続き社会教育委員の関与、意見や助言をいただく（独任制）
- ・地域づくり支援課の社会教育委員協議会への出席

■地区公民館のコミュニティセンター移行の概要

社会教育活動の拠点 × 地域づくり活動の拠点

	地区公民館（R2年度以前）	コミュニティセンター（R3年度～）
根拠法令	社会教育法	社会教育法 地方自治法
施設の性質	社会教育施設	社会教育施設 コミュニティ施設
職務権限	教育委員会	教育委員会（市長部局へ補助執行） 市長
所管部局	教育委員会事務局（社会教育課）	市長部局（地域づくり支援課）
指定管理者	公民館管理委員会	地区振興協議会等の地域運営組織
職員体制	・館長1名（市会計年度任用職員） ・主事2名（指定管理者の職員）	・館長1名（指定管理者の職員） ・主事3名（指定管理者の職員） ※主事のうち1名は必要に応じて任用 ※主事は地域活動支援員を兼務 ※R5より館長も地域活動支援員を兼務
委託業務の内容	・社会教育事業に関する業務（講座・講習会等の開催、各種団体・機関等の連絡調整等） ・施設利用の許可、維持管理業務	・社会教育事業に関する業務（講座・講習会等の開催、各種団体・機関等の連絡調整等） ・施設利用の許可、維持管理業務 ・地域づくり活動の推進に関する業務 ・地域福祉の推進に関する業務 ・地域防災の推進に関する業務 ・人権啓発の推進に関する業務

■コミュニティセンター業務の内訳

◎：コミュニティセンター（公民館）所管部局

地区公民館（R2年度以前）	担当部局	コミュニティセンター（現行：R3～4年度）	担当部局	コミュニティセンター（R5年度～）	担当部局
公民館研究指定事業 ・委託料（各地区70千円）		公民館研究指定事業 ・委託料（各地区100千円） ※地域活動指導者養成講座含む	教育委員会（社会教育課） *社会教育主事配置	集落支援員（地域活動支援員）活用事業 ・人件費（館長分） ・人件費（主事分） ・事業費（各地区600千円） ※公民館研究指定事業費分含む ・事務費	◎市長部局（地域づくり支援課） 【新規】 *社会教育士または社会教育主事任用有資格者配置
指定管理料 ・人件費（主事分） ・維持管理費 ・事業費（各地区400千円） ※地域活動指導者養成講座含む	◎教育委員会（社会教育課） *社会教育主事配置	集落支援員（地域活動支援員）活用事業 ・人件費（主事分） ・事業費（各地区500千円） ・事務費	◎市長部局（地域づくり支援課）	コミュニティセンター管理 ・維持管理費	
社会教育総務 ・人件費（館長分）		コミュニティセンター管理 ・人件費（館長分） ・維持管理費		元気の出る地域づくり支援事業 ・交付金（各地区振1,524千円）	
元気の出る地域づくり支援事業 ・交付金（各地区振1,524千円）	市長部局（地域づくり支援課）	元気の出る地域づくり支援事業 ・交付金（各地区振1,524千円）			

◆今後の教育委員会（社会教育課）の役割

- ・地域づくり支援課を通じたコミュニティセンターにおける実施状況の把握
- ・総合計画及び教育振興基本計画におけるコミュニティセンターに関する部分を含む施策の進捗管理
- ・社会教育委員の意見や助言のコミュニティセンターにおける取組みへの反映

4月から市の組織を一部変更します

行政課題への対応強化や効率的・機能的な業務体制の確立を図るため、組織の機構改革を行いました。

☎総務課(☎22-8112/☎22-1087)

総務部	総務課
	企画課
	情報政策課
	防災安全課
	職員課
	財政課
	関金支所
	検査専門監
市民生活部	市民課
	税務課
	地域づくり支援課
	人権政策課
経済観光部	農林課
	しごと定住促進課
	観光交流課
健康福祉部	福祉課
	子ども家庭課
	保険年金課
	長寿社会課
	健康推進課
建設部	管理計画課
	建設課
	地域整備課
会計課	建築住宅課
上下水道局	業務課
	工務課
教育委員会事務局	教育総務課
	学校教育課
	社会教育課
	文化財課
	学校給食センター
	博物館
	図書館
議会事務局	
選挙管理委員会事務局	
監査委員事務局	
公平委員会	
農業委員会事務局	

追加 **企画課(本庁舎4階)**
美術館まちづくり推進室(☎27-0521)
鳥取県立美術館を活用した本市まちづくりの総合窓口として設置します。

新設 **情報政策課(第2庁舎3階)**
情報政策係(☎22-8150)
デジタル社会の実現に向けたDX(デジタルトランスフォーメーション)への対応、地域情報化を推進するため新たに情報政策課を設置します。

追加 **地域づくり支援課(第2庁舎3階)**
地域活動係・市民協働係(☎22-8159)
コミュニティセンターを中心とした地域づくりと社会教育を一体的に推進するため、教育委員会事務局(社会教育課)から市民生活部(地域づくり支援課)にコミュニティセンターに係る関連業務を移管します。

新設 **しごと定住促進課(第2庁舎3階)**
雇用政策・企業支援係(☎22-8129)
地域活性係(☎22-8129)
ふるさと納税専用(☎24-5478)
移住定住専用(☎27-0501)
雇用対策と移住定住を一体的に推進する体制を強化するため、しごと定住促進課を設置します。
【主な業務】企業誘致/企業支援/中心市街地活性化/空き店舗・空き家バンク/ふるさと納税

新設 **観光交流課(第2庁舎3階)**
観光政策係(☎22-8158)
文化スポーツコンベンション推進係(☎22-8152)
観光・交流人口の拡大を一体的に推進する体制を強化するため、教育委員会事務局(社会教育課)から経済観光部(観光交流課)に大規模スポーツ大会業務を移管します。
【主な業務】観光推進/国内・国際交流/文化活動推進/文化交流/スポーツコンベンション

追加 **建設課(本庁舎2階) ☎22-8169**
地域整備課所管の急傾斜地対策関連事業を建設課に移管します。

※各課、係の業務をより効率的で柔軟な市民対応が可能な体制となるよう見直しを行いました。

社会教育士の取得について

国立教育政策研究所が実施した令和4年度社会教育主事講習について、本市から8名が受講を修了し、社会教育士資格を取得した。

本市では、令和2年度に社会教育士制度が新設される以前から、市職員だけでなくコミュニティセンター（公民館）職員に対して、社会教育主事講習の受講を通じて職員としての資質向上、スキルアップを図ってきた。

各地区等における多様な主体と連携・協働して、環境や福祉、まちづくり等の多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりにつながる有効な事業展開を期待するもの。

1 令和4年度社会教育主事講習概要

- (1) 主 催 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター
- (2) 受講期間 令和5年1月13日（金）～2月17日（金） ※土日・祝日を除く
- (3) 受講方法 eラーニング及びライブ配信視聴、集合研修
- (4) 受講場所 職場等及び琴浦町生涯学習センター
- (5) 受講科目 生涯学習概論、社会教育演習、生涯学習支援論、社会教育経営論
- (6) 受講修了者 7名 （内訳：社会教育課職員1名、コミセン職員6名）※社会教育士取得

2 社会教育士等取得者（現職のみ）

取得（受講）年度	R2年度以前 （旧制度受講）	R3年度	R4年度	合 計
市職員	3人	2人	1人	6人
コミュニティセンター 職員（主事）	10人	7人	6人	23人
合 計	13人	9人	7人	29人

※旧制度受講の場合は、社会教育主事任用資格を取得

3 R3年度以降コミュニティセンター主事受講計画（R2年3月作成）

受講年度	R3年度	R4年度	R5年度	以降
対象者	8人	8人	9人	
	・H21～25 受講者	・実務経験3年経過者 ・H26～27 受講者	・実務経験3年経過者 ・H28～R1 受講者	・実務経験3年経過者から順次

令和4年度 倉吉市社会教育委員活動状況

【会議】

日程	会議名	会場	参加委員
6/29 (水)	倉吉市社会教育委員協議会臨時会	倉吉交流プラザ	11名
10/17 (月)	第1回倉吉市社会教育委員協議会	市役所 302 会議室	8名
3/30 (木)	第2回倉吉市社会教育委員協議会	市役所 A会議室	

【研修等】

日程	研修会名	会場	参加委員
6/29 (水)	社会教育委員研修 「社会教育委員の役割について」	倉吉交流プラザ	11名
11/2 (水)	令和4年度県社会教育振興大会兼社会教育委員研修会	境港市民交流センター みなとテラス	2名
12/9 (金)	第16回倉吉市コミュニティセンター研究大会	倉吉交流プラザ	3名
12/18 (日)	令和4年度中部地区社会教育関係者研修会兼中部地区生涯学習実践研究交流会「中部ハイスクールフォーラム2022」	三朝町総合文化ホール	

令和4年度 第1回倉吉市社会教育委員協議会（概要）

- 1 日 時 令和4年10月17日（月）午後1時30分～3時10分
- 2 場 所 市役所第2庁舎302会議室
- 3 出席者 委 員 廣谷会長、長岡副会長、矢田委員、小椋委員、眞田委員、前田委員、
山脇委員、栴田委員
（欠席：岩垣委員、大津委員、野儀委員、大井委員、笠見委員）
事務局 小椋教育長、種子事務局長、谷本社会教育課長、藤井文化財課長、
根鈴博物館長、前田図書館主幹、三浦課長補佐、井谷係長（社会教育課）

4 報告・協議事項

（1）前回臨時会（6/29開催）における御意見について（社会教育関係課等取り組み状況及び今後の方針）

[主な意見等]

①人権教育分野における取り組み、人権政策課との連携や活動団体等への支援

・コロナ禍で誹謗中傷だとか差別的な行為等の様々な人権問題が起きている。同和教育で培われた人権尊重のまちづくりが、市民に本当に浸透してきたかを考えると、自らの課題になっていない、差別解消の担い手だという考え方が確立されてない。そういう視点で、社会教育課として人権政策課との連携や学校教育課との連携、小中学校との連携等、土台となる関係づくりが今必要ではないかと思う。

・SNSを使つてのネット上での人権侵害というのが大きな問題になってきたが、社会教育や人権教育にも関わってくるのではないか。ネット社会と人権侵害について、もっと地域でも社会教育でも取り上げていくべきではないか。

・情報リテラシーについては、大人のほうが見過ごされている。本当は保護者も知らない子どもたちに関われない、対応できない。オンライン上やネットで何が起きているのか、大人の側の教育は急ぎではないか。

⇒学校の取り組みと社会教育とをどうリンクさせるか、そこに何らかの工夫ができるとよいと思う。努力は続けていきたい。

②コミュニティセンターとの連携支援について

・公民館研究指定事業について、社会教育課が助走期間や考える期間を設けたり、一緒に考え、その中で学習の仕方や講座の作り方を指導していると聞いている。それを研究指定事業以外の単年の事業に活かしたり、またそれを多年度にわたり見続けられることを考えると、10万円の予算にこだわらず、使い方を相談しながらプラス10万円あると考えたほうがよいのではないか。

・倉吉がすごいのは、自治会の強さ。公民館・コミセンが学習のやり方や学び方、伝え方を自分たちが学習して実践し、それを自治会などに形やデザインを変えたりしながら、提供していく機会を伝える場所としてコミセンはとてもよい場所。住民も一緒になって活用していくことを考えると、研究指定事業は意義があり、評価していいと思う。

・聞き取りを見ていると、コミセンに対する地域づくり支援課の熱意不足を感じる。地域づくり支援課と社会教育課が、どうしたらそれぞれの力を融合してその地域を発展させられるか見えるようになるには、もうちょっと時間がかかるかもしれない。

・研究指定事業の内容を決めるにあたって、地域課題がないと感じているところがある。現状に満足しているのか危機感がないのか、考え方が地域によってばらつきがあるのではないか。

・高齢化によってなかなか地域の公民館まで出かけて学習するというのが難しくなってきた。コミセンから自治公に派遣するようなことを積極的にやる方法はないか。

・全地区のコミセン主事が同じ方向を向けなくなっているという意見もあり気になっている。コミセンごとに課題は違うが、倉吉市というところで意識の共有であったり、地域間でのばらつきにつながらないよう、コミセン化してどうだったかを振り返る時期ではないか。

・研究指定事業の意義とか現状を、コミセンの皆さんが確認する機会があってもよいのではないか。

・地域づくり支援課と社会教育課とすっきりさせて欲しいという意見もあるので、社会教育課から提案しつつ関係を築いていただきたい。

・自治というのは社会教育の大事なところなので、自治公を盛り上げることは欠かせない。少子高齢化が目の前に迫ってきている。コミセンを通じて働きかけられるよう社会教育課も戦略を立てていくべき。

⇒公民館がコミュニティセンターに移行する際に、市の内部協議でこれまで培ってきた社会教育、公民館としての機能を継承していくために、すべてを地域づくり支援課にではなく、この研究指定事業を通して指導助言をしながら支援をしていく役割分担を考えた。今回の聞き取りの結果は、現状のほうがいいという意見が多かったが、地域間でのばらつきが出ないように、良い取り組みを他の地域にも広げながら、しっかりと支えていきたい。ただ、一部には一本化を望む声もあるので、本当に地域づくり支援課に一本化するほうがよいかどうかは、今後の協議になると思うが、また検討していきたい。

③子どもたちの豊かな心の発達につながる取り組みや文化的活動に対する支援

・ブックスタートのプレゼントの本というのは、すべて市費なのか。

⇒県の子育て応援市町村交付金があり、1/2の交付率で実施している。

(2) 令和4年度社会教育関係課の重点施策に基づく実施計画（中間報告）について

[主な意見等]

・社地区では、事業でドローンを活用しているという話があったが、コミセンのほうで頼めば、文化財課が持っている職員がやってくれるというような事業か。

⇒機材は企画課が持っているもの。発掘調査の写真撮影に、ドローンで撮影したいということで、職員が講習を受けて飛ばせるようになった。社コミュニティセンターでは、歴史講座をさかれていて、協力させていただいている。御要望があればお応えしたい。

4 情報・意見交換

・各委員よりそれぞれ所属しておられる機関や団体で日頃取り組んでおられることや活動などを紹介していただき共有を行った。

関係法令

○社会教育法（抜粋）

昭和24年6月10日法律第207号
最終改正 令和元年6月7日号外法律第26号

第四章 社会教育委員

（社会教育委員の設置）

第15条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

第16条 削除

（社会教育委員の職務）

第17条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

一 社会教育に関する諸計画を立案すること。

二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。

三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

（社会教育委員の委嘱の基準等）

第18条 社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

第19条 削除

○倉吉市社会教育委員条例

昭和35年4月1日条例第8号

改正

平成13年3月30日条例第14号

平成26年3月18日条例第7号

倉吉市社会教育委員条例（昭和30年倉吉市条例第7号）の全部を改正する。

（設置）

第1条 社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条第1項の規定に基づき、倉吉市社会教育委員（以下「委員」という。）を置く。

（職務）

第2条 委員は、次に掲げる職務を行う。

- （1）社会教育法第17条に規定する職務
- （2）倉吉市立図書館の運営に関し教育委員会の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、教育委員会に意見を述べること。
- （3）倉吉市生涯学習センターの各種事業の企画及び実施について調査審議すること。

（組織）

第3条 委員の定数は、15人以内とする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- （1）学校教育の関係者
- （2）社会教育の関係者
- （3）家庭教育の向上に資する活動を行う者
- （4）学識経験のある者

（任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

（委任）

第5条 この条例の施行について必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、昭和35年4月1日より適用する。

附 則（平成13年3月30日条例第14号）

（施行期日）

1 この条例は、平成13年4月1日から施行する。

（倉吉市立図書館協議会条例の廃止）

2 倉吉市立図書館協議会条例（平成元年倉吉市条例第23号）は、廃止する。

附 則（平成26年3月18日条例第7号）

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

○倉吉市社会教育委員会議規則

平成 24 年 12 月 28 日教育委員会規則第7号

(趣旨)

第1条 この規則は、倉吉市社会教育委員条例(昭和35年倉吉市条例第8号)第5条の規定により、倉吉市社会教育委員(以下「委員」という。)の会議(以下「協議会」という。)の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(会長及び副会長)

第2条 協議会に会長及び副会長各1名を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選による。
- 3 会長及び副会長の任期は、委員の任期の期間とする。
- 4 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(協議会の招集)

第3条 協議会は、会長が招集する。

(定例会及び臨時会)

第4条 協議会は、定例会及び臨時会とする。

- 2 定例会は、毎年3月及び10月に開くことを通例とする。
- 3 臨時会は、必要に応じてこれを招集する。

(部会)

第5条 協議会において必要があるときは、部会を設けることができる。

- 2 部会の部員は、委員の互選による。
- 3 部会は、付託された案件について調査審議し、報告書を協議会に提出しなければならない。
- 4 部会は、前項の報告書を提出したときに、解散する。

(補則)

第6条 この規則に定めるもののほか、協議会に関して必要な事項は、会長が協議会に諮って決定する。

附 則

この規則は、平成25年1月1日から施行する。